

予算決算審査委員会報告書

平成31年3月13日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

平成31年3月13日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備考
議案第1号 平成31年度備前市一般会計予算中、市民生活部・保健福祉部外関係の審査	—
議案第16号 平成30年度備前市一般会計補正予算（第6号）中、市民生活部・保健福祉部外関係の審査	—
議案第40号 平成30年度備前市一般会計補正予算（第7号）中、市民生活部・保健福祉部外関係の審査	—

予算決算審査委員会記録

招集日時	平成31年3月13日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後4時32分	閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		掛谷　繁
		守井秀龍		川崎輝通
		中西裕康		青山孝樹
		藪内　靖		西上徳一
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		土器　豊		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	野道徹也
	市民協働課長	杉田和也	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森　優
	社会福祉課長	丸尾勇司	子育て支援課長	眞野なぎさ
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
傍聴者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は13名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

本日は、議案第1号平成31年度備前市一般会計予算、議案第16号平成30年度備前市一般会計補正予算（第6号）及び議案第40号平成30年度備前市一般会計補正予算（第7号）について市民生活部、保健福祉部ほか関係の審査を行います。

なお、本日は今脇介護福祉課長が体調不良のため欠席をしております。かわりに山本保健福祉部長が答弁をいたしますので、御了解をください。

それでは、昨日に引き続きまして、議案番号が前後しますが、まず初めに議案第16号平成30年度備前市一般会計補正予算（第6号）から審査を行います。

皆様、配付の所管別分類表の一般会計補正予算（第6号）の冊子をごらんください。4ページ、右肩に書いてあります厚生関係というところがございますが、まず議案第16号の歳入につきまして質疑をお受けいたします。

質疑を希望される方の挙手を願います。

○掛谷委員 14、15ページの民生費国庫負担金、4節で児童措置費負担金、755万8,000円、それから3,766万3,000円と大きく減額をされております。その理由についてお伺いをしたいと思います。

○眞野子育て支援課長 児童扶養手当負担金と児童手当負担金につきましては、いずれも当初の見込みより受給者数が減少、児童数が減少したためということになっております。不足をはいけませんので、当初のときにはやはり少し多目にとっていたのが原因となっております。

○掛谷委員 対象は、何人だったんでしょうか。何人減ったんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 児童扶養手当につきましては、当初見込みが290人で計算しておりましたが、実際には230人ほどでした。

それから、児童手当につきましては、当初見込みが4万2,000人だったところが実績見込みが3万7,792人となっております。

○掛谷委員 4万2,000、これは金額でしょう。

○眞野子育て支援課長 子供の数です。

○掛谷委員 子供がそんなにいるの。

○眞野子育て支援課長 延べです。

○掛谷委員 オーケーです。わかりました。

○西上委員 私も同じ15ページ、1節の社会福祉総務費負担金、ここも特別障害者手当等給付費負担金が減額になっていますが、どんな理由なのか、お願いします。

○丸尾社会福祉課長 この減額につきましては、対象者が23人から20人減ったということで減

額になっております。

○西上委員 減ったということで、特別障害というのはどんな障害なんですか。

○丸尾社会福祉課長 重度の障害のある20歳以上の方が特別障害者手当です。障害児の福祉手当、これは重度の障害のある方で20歳未満の方が対象になっております。

○西上委員 今その障害の支給要件も少しお話ししていただきましたけど、所得の制限なんかはあるんでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 これに関しては、その障害の重度の関係で金額は変わってきております。特に所得とは関係はございません。（後刻訂正あり P8）

○西上委員 僕は所得も配偶者やら何やらの関係で制限があるのかなと思ったんですけど、制限はないということで、わかりました。減ったということは、前の年からこれわからないんですかね。この対象者というのは大体わかっと思うんですけど。

○丸尾社会福祉課長 前年度を参考に人数は決定をしていくんですが、年度途中で亡くなられる方もおりますので、その関係で人数が減ということになっております。

○橋本委員長 ほかにございますか。補正の6号で歳入の関係です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら歳出に移って、途中で歳入に関しても質疑がある方はお受けいたしますので、それでは歳出のほうに移ります。

所管別分類表では5ページでございます。

補正の第6号の歳出部分につきまして質疑を希望される方、挙手願います。

○守井委員 27ページの雑入なんですが、31節の総務費雑入の協働のまちづくり推進助成金、これが岡山市町村振興協会から補助金をいただいているというような形になっておるんですけども、どの事業に対応して充当されておるのかということと、県市町村振興協会というのはどういう組織か、お知らせいただきたいと思います。

○杉田市民協働課長 補助金につきましては、自治公民館整備事業に対しまして90万円、防犯灯設置事業補助金に対しまして90万円となっております。

岡山市町村振興協会についてですけども、公益財団法人岡山市町村振興協会は、市町村振興宝くじの収益金を活用して、県内市町村の振興発展を図り、住民福祉の向上を目的として、昭和54年4月に設立され、平成24年4月1日をもって公益財団法人となり、市町村振興に取り組んでおる団体になります。主な事業といたしましては、市町村振興宝くじ岡山県交付金を市町村ソフト事業の財源として交付する事業、あるいは市町村職員等の人材育成のための研修及び人づくり支援事業などを行っている団体となります。

○森本委員 40、41ページ、児童福祉施設費の委託料で、放課後児童クラブ事業委託料が減額になっと思うんですけど、理由を教えてください。

○眞野子育て支援課長 当初の放課後児童クラブの予定が、開設日数が250日以上としていた

ものが、実際は250日をあけれなかったということで、基準が下がっております。

それから、3人以上の障害児受け入れ強化推進加算というのがあるんですが、これが3人未満になってしまったということと、それから平均利用児童数が減少したものであるということで、この3点の理由から減額になっております。

○守井委員 33ページ、11目の地域振興費、負担金補助及び交付金で、生活交通利用補助金ですけど、3,840万円の予算であったものが1,257万6,000円の減額というようになっておるといことで、利用状況が何らか少なかつたのかなという感じがんですが、この利用状況と減予算になった理由を教えてくださいと思います。

○杉田市民協働課長 いわゆるタクシーチケットとなるわけですが、2カ月ごとに使用期間を定めていることから、今回の補正予算では算定時点での使用期限が到来しているチケットの未使用分について、実績見込みによる減額補正を行ったものになります。

利用見込み枚数といたしましては、22万4,000枚を見込んでおまして、利用率といたしましては約50%程度を見込んでおります。

○川崎委員 うちのおじい、おばあも高齢になっているんで、利用させていただくとんやけど、やっぱり2カ月というのがちょっと利用しにくいと。前みたいに半年か1年じゃつたらまとめて長距離行くときに使うとかということが自由にできたんやけど、今みたいに2カ月だと、ついつい我慢して、次に何か予定のところにおうとしたらもう時効というか、過ぎたらだめみたいな、だからもうちょっと柔軟に3カ月がいいのか、5カ月がいいのか、半年がいいのか、少し利用期間を柔軟にさせていただいたらと。ちょこちょこなんかは大したお金じゃないから、利用しなくてもいいけど、ちょっと長距離、例えば日生の方がここまでどうしてもタクシーを使って荷物を運ぶとか何か、臨時のバスの時間じゃない時間に人に会うとか、いろんな理由で、中距離になったときに利用したいというような要望があるらしくて、そういうときに全然使えないと。2カ月ごとだから定期バスに乗る以外には利用できない、バス停まで利用するというようなだけでは、ちょっと問題があるんじゃないかな。やっぱりこれだけ合併して広域になれば、必ずしも地元のお店でなくて、中心街の片上のほうに買い物に来る場合もあるだろうし、いろんな理由でもう少し利用の期間を延長してあげたら使いやすいというのは聞いています。絞り込むのがええんであれば廃止すればいいだけの話で、やはりもう少し元気に高齢者の方が交流したり、買い物も自由にできる、それから病院も必ずしも地元の病院とは限らないわけで、少し長距離のときでも救急車までも使わなくても自分で自分の思う病院に行きたいというようなときにも使えるように柔軟性があつたほうが、結果的に病院など考えますと、私の経験からいっても高度な病気になれば、それだけ国保も後期高齢者医療保険料も高くつくわけですから、やっぱりそういうことを少しでも防ぐためには、高齢者の活発な移動を可能にするための援助が目的だろうと思いますので、しっかりとその辺の利用頻度が、中身50%しか使わないようなものがほんまの予算というか、普通常識的に七、八割というのが世の中の通常の動きですよ。民間設備投資でも6割、7割

以下だったら利益が出てこないというのが普通なんで、やっぱり50%以下でええんじやという発想はよくないと思いますので、ぜひ使用期限についての改善をまずお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○杉田市民協働課長 委員も御承知のとおり、このタクシーチケットにつきましては平成27年度までは使用期限がございませんでした。その場合、例えばまとめて使って、遠くの病院等に行かれる、必要な方については当然使っていただいていたんですけども、必要でないと思われるような方の使われ方もあったということをお聞きして、使用期限を設けたわけでございます。28年度までは1カ月当たりの枚数制限はございました。29年度から1カ月当たり5枚という制限を設けたわけですけども、これは、タクシーについては台数に限りもございまして、自由に使われると、使いたいときに使えないというような御意見等もいただきまして、制限を加えたわけですけども、1カ月ごとですと制限が厳し過ぎるという御意見があった関係もあって、平成30年4月から1カ月当たり16枚、2カ月分の制限に緩和しております。

この2カ月に緩和するに当たりましては、利用実態調査のほうを行いまして、2カ月にすれば約9割の方が使用制限の影響を受けることなくタクシーチケットを使うことが可能だというふうに判断いたしまして、この2カ月という期間を設定いたしております。

今後につきましては、今の状況について使いにくいという意見も特にこちらのほうではお聞きしてはいないわけですけども、タクシーの利用状況、使いたいときに使えないというふうなことが起こらないということも勘案しながら、検討してまいりたいと思います。

○掛谷委員 その上の11節の需用費と18節の備品購入費について、説明をお願いします。

○杉田市民協働課長 こちらにつきましては、新規路線開設に伴いますバス停の整備による増額補助となっております。バス停につきましては、12基の設置を予定いたしております。

○掛谷委員 どこどこになるんでしょうか。特に和気片上線についてはどういったところにバス停がつくんでしょうか。

○杉田市民協働課長 バス停につきましては、備前市内の分につきましては備前市が負担をするということになっております。設置場所といたしましては、ひだすき作業所前、それと勤労者センター前、備前警察署前、武田整形前、下り松と伊部越えを予定いたしております。

○掛谷委員 同じページの12目自治振興費、8節の報償費、19の負担金補助及び交付金、これも地域おこし協力隊の関係と、下は住宅費用補助金がオール減額がなされています。この理由についてお伺いをしたいと思います。

人数が減ってるということは、当初より減ってきているということなんでしょう。どういう理由なのかを人数も含めてお伺いしたいと思います。

○杉田市民協働課長 当初予算では22人分を計上いたしておりましたが、最終的に20人分への支出となりました。新規に5人の方の募集を行うこととしておりましたが、募集はかけたものの応募がないものもございまして、新規には3人の方の採用にとどまりました。

○掛谷委員 2人分の減額ということでいいですか。

○杉田市民協働課長 この2人分の減額と、あと年度途中での採用もございましたので、その分の減額もございました。

○掛谷委員 もう一つ聞きたいのは、地域おこし協力隊は3年が期間でしたよね、この3月末まででおやめになるというか、期間が来るといのは何人ぐらいおられるんですか。

○杉田市民協働課長 30年度で任期終了を迎える方が11人いらっしゃいます。平成30年7月末に3人、8月末に1人、11月末に1人、2月末に1人、平成31年3月末に5人ということとなっております。

○掛谷委員 募集は今もしてるんですよね。来年の4月1日からの採用は今してるんでしょうか。そのあたりをちょっとお聞きしたいんですけど。

○杉田市民協働課長 募集のほうは継続いたしております。

○尾川委員 関連で、募集しても応募がないということなんですけど、そのあたりは何が原因、受け入れですか、それとももう人材不足というふうな、どこも人がおらんという言いよる時代で、その辺はどんなんですか。

○杉田市民協働課長 人材不足は否めないと思います。民間での企業の採用の募集のほうも好調ということもあるのかと考えております。

○尾川委員 それで、要するに市としたら、募集したが応募がなかったということで済ますだけにするんか、それとも今後どういうふうにして人の流入というか、考えていこうとしとんですか。これは定着してほしいと、仕事を手伝ってもらいたいというのものもあるけど、定着も目的がだと思っただけで、そのあたりどういうふうにしては考えて、今後の運営をやろうとしとんですか。

○杉田市民協働課長 募集に関しましては、例えば平成30年11月には大阪府で開催された岡山県地域おこし協力隊合同募集説明会に参加させていただいたほか、ホームページなどで情報発信に努めております。委員御指摘のとおり、協力隊員の導入につきましては地域や各種団体の要望等によるところもございますが、隊員がその能力と才能を發揮できるよう、内容をよく考慮して、本市の活性化に必要となる隊員の導入に努めてまいりたいと考えております。

○青山委員 関連してなんですけど、協力隊、地域が必要であるとか専門性を生かせるというふうなことで採用されておるんですけど、地域をまたがってとか、あるいは途中でそういう専門性が別の地域で必要になったというときに手伝っていただくとか、そういう機会は可能なんですか。

○杉田市民協働課長 受け入れ団体のほうでそういった調整ができれば可能かと思っております。

○青山委員 新しい協力隊員を開発するという、ぜひお願いしたいと思うんですけど、今おられる方の活用のほうも十分いろんな活用ができるようにやっていただけたらと思います。

○杉田市民協働課長 委員御指摘のとおり、こちらのほうでも協力隊員の活用について進めてまいりたいと考えております。

○青山委員 45ページ、3目の環境衛生費、19節負担金補助及び交付金のところの環境衛生改善事業補助金があるんですが、かなり減額になっているんですが、こういったような事業なんですか。

○久保山環境課長 こちらの事業は、ごみ置き場設置の補助であったり、資源回収ステーションの補助になります。

○青山委員 最近、道路を中心に至るところでごみの放置というのを見かけます。同僚議員も一般質問でされとったんですが、そういったごみというのは、どういうふうな処理をされとるんでしょうか。

○久保山環境課長 基本的に、道路であれば道路の管理者が責任を持って処理をするような形になりますけれども、うちの衛生指導員であるとか環境課を含めて、ごみの収集とかは年に1回というのをしております。

○青山委員 道路のすぐ脇であれば、恐らくクリーン作戦等でやると思うんですけど、もう崖下のようなところへ放り投げているような、そういったような粗大ごみのようなものもあります。こういったようなものの把握と、それを除去するための方策というようなことはどういうふうにご考えられていますか。

○久保山環境課長 実は、ことしもブルーラインのところに変ごみが捨てられておまして、環境衛生指導員と環境課の職員で幾らか撤去しております。いろんなところにごみが捨てられているという現状の中、協力しながら処理、収集のほうはしていきたいと考えております。

○青山委員 特に地域で目につくようなところというのは、子供たちなんかもそこを通学で通ったりして、やはりごみが落ちていると、大人が捨てるんでしょうけど、子供たちの教育にもよくないですし、それからやはり落ちていると、またそこへごみを捨てるというふうなことになると思います。看板等も立てていただいとところもあるんですけど、その辺のところ、年に1回ではちょっと少ないかなと思いますので、何か方策を考えていただきたいと思うんですが。

○久保山環境課長 環境課の職員も数名でございますので、地域の方と一緒に協力してできたらなどは考えております。

○青山委員 地域が率先してやっていくということが望ましい、やはり地域の人もごみを捨てないとか、そういうごみを放置して子供たちの教育によくないとかというふうなことの意識もしていただきまして、その辺はしっかり促していただきたいと思います。

○守井委員 42、43ページの生活保護費、生活保護総務費、20節扶助費が3,424万6,000円減額になっておるといことで、実績に基づいて恐らくこうなっているとは思いますが、その状況はいかがでしょうか。減額になった実態は。

○丸尾社会福祉課長 一番大きな要因としましては、医療扶助費、これが入院患者、それから外

来患者含めまして利用者、入院者数が減ってきたというのが大きな要因でございます。

○**守井委員** この予算を立てるときもある程度実績に基づいて予算を組まれたと思うんですけども、それ以上に減額になった、行かれる方が少なかった結果だというような認識なんですけども、やっぱり何らかの時代の変化か、そういうものが出てきたということでしょう。医者へ行かなくなった、反対に健康だったというようなことも言えるのではないかなというような感じなんですけども、いかがでしょうか。

○**丸尾社会福祉課長** この予算につきましては、1年前に要望をしまして、1年たった後に最終的に確定をしていくんですが、その関係でどうしても多目にとということもありますし、その想定以上に利用者、入院者数が減ってきたというのが大きな要因でございます。

引き続き、先ほどの西上委員の質問の中で、特別障害者手当の給付費の関係で所得制限はないと言いましたが、あります。大変申しわけありません。

○**橋本委員長** 答弁の訂正がありました。西上委員よろしいですか。

○**西上委員** その限度の額、どこからおえんようになるのか、境目を。

○**丸尾社会福祉課長** これから確認させていただきます。申しわけありません。

○**西上委員** よろしくをお願いします。

○**掛谷委員** 43ページ、一番上段の19節負担金補助及び交付金で病児保育事業負担金が205万円減額になっております。実績なんですけども、どういう状況か、人数等もあわせてお知らせください。

○**眞野子育て支援課長** 当初、吉永病院で10月、秋ぐらいをめどに開設予定だった病児保育の施設が、工事等のおくれにより開設がおくれたために、運営費のほうを減額させていただいたのでございます。

○**掛谷委員** 結局、吉永病院がその開設ができるのが平成31年6月ぐらい、2カ月ぐらいは何かブランクがあるのかなあと思うたりするんですけど、それが牛窓であるとか岡山とか、そういうところに行っていただくということによかったんですかね。

○**眞野子育て支援課長** そのとおりでございます。広域の利用協定を結んでおりますので、その間は大変御迷惑をかけると思うんですが、そちらを御利用いただきたいと思っております。

○**尾川委員** 45ページ、衛生費のごみ焼却処理業務委託料、2,300万円ほど減額になつてんですけど、ちょっと詳しい説明をしてください。

○**久保山環境課長** クリーンセンター備前の工事で片炉運転していたときに、岡山市の東部クリーンセンターへ持っていった分の減額となります。

○**尾川委員** 減額の理由はどんなかなあと思うてね。要するにごみの量が減ったのか、それとも改修が早う済んで順調に稼働し出したのかということをお聞きしたいんですけど。

○**久保山環境課長** 失礼しました。予定していた量より少なかったということになりますけれども、29年度が約2,961トンで、30年度が2,142トンを岡山市へ持って行ってござい

す。予定では兩年とも3, 790トンぐらいを見込んでおりましたけれども、それ以上はいかなかったということでございます。

○尾川委員 2, 900トンと2, 100トンというたらどえらい数字が違うんですけども、800トン違うというたらトラックにしてもかなりの数なんですけど、何か原因というんか、要するにごみを減そうという運動をしよるはずなんですけど、その辺はどういう見解ですか。

○久保山環境課長 あくまでも岡山市へこれだけ持っていけるだろうという予測を立てていたものでありますから、実際はそこまで必要なかったということでございます。

○尾川委員 しょうもない質問なんじゃけど、岡山市と一応契約しとると思うんよ。その契約内容がこういう大きな変動があっても特に問題は起こらんのですか。無理して持っていかんやいけん場合があったり、わしら常識的に言うたらな、今まで何ぼう持っていきますと言うとったらその数、量は確保するぐらいな考え方でやっていくのが普通常識的な考えだと思ふ、それで岡山市は怒りゃへんのですか。

○久保山環境課長 ごみの量が予定より多くなる場合は、岡山市さんに相談してという話はございましたけれども、基本的に少ない分でございますので、特に岡山市さんにも問題等はございません。

○尾川委員 また災害が起きて頼むことがあるんだから、しっかりようつながり持って、感情的に、あっちやこっちでけんかばあしよんじゃから、けんかせんようにええようにやってもらわんやいけんと思ふんですが、その辺はどんなですか。

○久保山環境課長 その点は大丈夫だと思います。

○川崎委員 ちょっと関連なんですけど、片方修理しとるということで、完成式の案内も来てましたけど、私は一貫して8時間、10時間稼働ではなく、24時間稼働にすれば、ダイオキシンの量が相当減っていいんじゃないかなと思ふんです。現行の片方だけ稼働で最高何時間までなら、かまの破壊というか、傷みが少なくて済むというふうにとんか、参考までに。やっぱり他市町にはそういう災害のときはしょうがないにしても、日常のごみについては自前で焼却処理するというのが当然の考え方ではないかなと思ふんです。その辺、修理ということであれば、少し時間を延長しながら、できるだけ自前でやるという考え方、今の施設で十何億円もかけてやりながら、8時間しか稼働できませんというのは、そんなお粗末という言い方はしませんけれども、専門家に聞くと、24時間稼働となれば相当かまの壁を厚くすれば何か焼けるというような非常に単純な理由は聞いているんです。現行、今稼働しとるほうはどうか知りませんが、新しく修理したところなんかはどこまでだったら延長できるのか、ちょっと参考までにお聞きしたいと思います。

○久保山環境課長 前の炉ですと8時間で運転しておりましたけれども、新しい炉になりますと、計画では15時間になっております。24時間という方法もあるんでしょうけれども、地元の関係とか、24時間燃やしてしまったら次が燃やせなくなってしまうというごみの量自体や balan

スもあると思うんで、そこらはちょっと難しいかなと考えております。今は15時間です。

○川崎委員 今は工事ができてないわけですから、完成したら15時間なら倍の量を処理できるという可能性が出てくるという点で、今やっているやつは来期は二、三千万円の修理代しか計上してなかったような、今稼働しているのはいつごろ改造予定になるんでしょうか。

○橋本委員長 川崎委員、次の新年度の予算のときにそれはやってください。

○川崎委員 参考までに、こういう15時間になったほうがいいかということなんで、現行の稼働しとるのは壊れるまでやらんのかどうか、その辺の確認まではええんじゃないですか。

今稼働して修理してないものはいつごろ壊れていつごろ直した、完成祝いまでするような大規模改造というんか、それはいつごろの計画になっているか、参考までにお聞きしたい。

○久保山環境課長 今回の工事が基幹的設備ということなので、主要な設備は今回の工事で更新できております。あとは煙突であるとか、そういったところは工事ができておりませんので、新年度でも煙突内の塗装であるとか、そういったものを順次改修していきたいと計画しております。

○川崎委員 それともう一点、8時間で住民との合意ができるという話ですから、私はごみのストックの施設を大きくすれば、長時間できる可能性は出てくるんじゃないかと。日ごろから計画的に集め方を、ストック量をふやしていけば、時間をかけて、そしてそういう稼働時間を長くすれば、こういうよそへ頼むという可能性というのは少なくなるんじゃないかと。ストックヤードの規模を、今あるものはできないかわからんけど、たしか敷地は結構あった感じなんで、第2のストックヤードというか、そういうものを確実に蓄積して15時間可能であるなら、今のストックヤードの倍ぐらいのストックヤードをつくって、日常的にごみが多いときには第2のストックヤードをふやすとか、何か運営の工夫をすれば、何か8時間でやめるよりも24時間稼働したほうがなぜいいかというたら、私は、冷やす時間が、冷やしてまた温めるという回数が減れば、かまの消耗度が違ってくると。同時にダイオキシンの出る確率も非常に低くなるんじゃないか、言うたら15時間ということになりゃあ2倍近い、逆に言えば2分の1のダイオキシンしか出なくていいんじゃないかなというような発想から、できるだけ15時間か24時間になるような、かまのつくりにも今後も計画変更していただきたいなあという考え方を持っとんですけど、そういう考え方はできないでしょうか、お聞きしときたいと思います。

○久保山環境課長 今の施設は、地元との話の中で期限、いつまでなら使っていいよというような話もございますので、その件につきましては今後は焼却するのではなくて、香川県の三豊市のようなごみをペレット化して燃料の原料にするとか、そういうのもちょっと考えていきたいなと考えております。

○川崎委員 ペレット化とか、燃料化するとか、バイオマス処理するとかというのは次の段階の話で、現行の2基ある焼却炉を、より稼働時間を長くすることによって、ダイオキシン及びかまの消耗度を減らせれば、毎年何千万円もの修理代をかけなくて済むんじゃないかと、投資効率も

高まるんじゃないかと。それと住民との合意というのは、私は昼間8時間以内で、ごみを焼却場に運ぶ約束が8時間じゃないかと、だからその8時間以内にできるだけ多く運んどけば、それでストックヤードをつくっとけば、ごみ焼却場の焼却時間は別に8時間が15時間、24時間になっても住民とのトラブルは余りないんじゃないかなあと考えたりしとるんですが、その辺についての住民との合意は絶対運ぶのも8時間、焼くのも8時間じゃないとだめだという約束になつとるんでしょうか。

○久保山環境課長 基本的に、炉を24時間焼くというのと8時間、それぞれメリット、デメリットがあると思います。燃やすからには何らかのガスが出てきますので、それが24時間ガスが出ていくのと、川崎委員が言われるように効率よく焼くんで、ダイオキシンが少なくなるんじゃないかというのもあると思いますんで、そこらはちょっと研究していきたいと思います。

○川崎委員 何かガスだと今の環境基準をクリアして、問題ないという捉え方をしています。だから、ガスで何か変なものが出るとという認識はちょっと問題がある発言じゃないかと思いますし、逆に私が言っているのは、焼却炉の中にできる主灰と飛灰のことを言っているんですよ、ダイオキシンは。その処理費が相当毎年3,000万円か5,000万円か相当の経費つぎ込んだんじゃないですか。そういうものがより15時間、24時間のようなかまにしていけば、処分する主灰なり飛灰の量も減るんじゃないか、特に深夜労働は人件費が高くつくというふうに反論する可能性がありますので、そこらはより公正なAIを入れることによって、夜の管理システムの人件費というのも今後は節約できるんじゃないかと。既存の施設であっても、より改造するとき少し工夫を入れることによって、非常に投資効率なり運営効率の高い焼却施設へ改善は可能だと私は思っているんで、そういうふうな方向でぜひ今1基目を休んでやっていたんであったら、今度今やって稼働していたものをやりかえるときには、そういう今やったものと同じものをやるんじゃなくて、より効率のいいものにやってほしいという立場からのお願いなり質問なんです。いかがでしょうか。

○久保山環境課長 そういったことも含めて経費的なこと、メリット、デメリットも研究しながら考えていきたいと思います。

○守井委員 63ページの積立金です。条例の廃止というようなことが現在出ており、市営墓地管理基金積立金7万3,000円が出ておるんですけども、31年度の予算でこの基金が0円になって廃目になるんですけど、ここらあたりの積立金がありながら、それから24ページの繰入金、市営墓地管理基金繰入金、当初27万5,000円で最終的には1,421万7,000円というのが残ったようになっているんですけど、そのあたりのゼロになっていく予算上の措置というのはどこでやられているのか、ちょっと教えていただけたらというふうに思うんですけど。

○久保山環境課長 一般質問等でも出ましたけれども、こちらの墓地永代管理料につきましては、吉永の興七郎と日生の寒河のみとなっております。あとの墓園については管理料等はありませんので、一般会計で処理しております。そういったことから、こちらと一緒に管理していきたい

いというように考えています。

○**守井委員** 会計上に、基金をゼロに持っていきやり方が、どこかに帳面としてゼロになっていく過程がないといけないと思うんですけども、その過程がどこで出てくるのかということをお教えいただきたいという話をしているんですけど、わかりませんか。財政のほうに聞かんにやわからんですか。部長わかりますか。

○**久保山環境課長** 基金で積み立てていたものは、全て一般会計に入っていきます。

○**守井委員** 入っていくんですが、基金からそっちへ歳出せないかんのじゃないんかということなんですよ。その措置をどこでやられているのかという問いなんですけどね。どこでやられるのかという措置なんです。基金が置いてあれば、基金がずっと基金のままになるわけでしょう。どっかの段階で基金から一般なら一般へ入れなきゃならないと思うんですよ。その措置をどこでするか、来年度するんであれば来年度会計が残ってないと措置ができないんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがなんですかという問いなんですけど、部長わかりますか。

○**今脇市民生活部長** この会計のほうは、会計課のほうで通帳管理をしていたわけでございますけども、これは廃止するということになりまして、財政課のほうと会計課で協議をして、一般会計のほうから何かをするときには予算づけをして執行するという形に変わっていくものというふうに思いますので、うちはそれに従って、予算づけをしてもらったものに従って、これまでどおり管理をしていくというふうになると思います。

○**石原委員** 34、35ページの戸籍住民基本台帳費、19節負担金補助及び交付金で、個人番号カード関連で減額になっとなんですけども、個人番号カードについて、以前パーセンテージとかの状況のお話あったんですけど、その後どうなんでしょうか。

○**野道市民課長** 普及率といいますか、交付率のほうですが、1月末現在、備前市は人口が3万5,000人のときに対しての4,131枚ということで11.7%、県内で言いますと笠岡市に続いて2位なんですけど、全国平均からいけば若干下回っているというのが現状でございます。

○**石原委員** ありがとうございます。それから、45ページなんですけれども、衛生費、清掃費のところでは塵芥処理費の中の13節委託料ですが、次期最終処分場整備構想計画策定業務委託料、当初がたしか500万円計上されておって、ここで230万円の減額と認識しておるんですけども、計画立ての経費が低く抑えられれば申し分ないんですけども、どういう状況でこういう減額ということか教えていただければ。

○**久保山環境課長** プロポーザルによって決定をしております。8社提案がありまして、1社をその金額、それから提案内容によって決定しております。ですので、予定よりは業者のほうがかなり金額を抑えてくれて、できたということになります。

○**掛谷委員** 45ページの19節負担金補助及び交付金の中で、下の環境衛生改善事業補助金が300万円ほど減額になっております。これについての説明をお願いします。

○**久保山環境課長** こちらの補助金は、ごみ置き場、資源回収ステーション、それと給水施設と

いうのもございますけれども、平成30年度ではごみ置き場の設置が4件、給水が1件、資源回収が3件、ただしこれはまだ2月末では資源回収が4件です。

○掛谷委員 実績が上がってるというんが、当初よりできなかったということなんですよね。それとも今はそれがやれたという話。

○久保山環境課長 当初の予算では資源ステーションにしろ、ある程度目標も含めて入れておりましたが、実績に応じて減額をしているという状況です。

○掛谷委員 結局、当初より何ぼうできんかったんかと聞きよんですけども。

○久保山環境課長 30年度当初、ごみ置き場が10カ所150万円、給水施設が5カ所40万円、資源回収ステーションが15カ所291万円、これらは未達成地域の部分もありますし、かなり古い施設を更新するという場合も含まれております。

○川崎委員 30年度幾らやりたかったというのは、それはそれで結構なんですけど、それがうまくいかなんだから300万円減でしょうけど、結局のところ旧備前市のことだと思うんですよ。最終的に日生なり吉永並みにほとんど地域網羅できるようなごみステーションは、最終的にはあとどれぐらい残ってんですか。やったほうがいいなと、もうそれができない限り、旧備前市の一番人口多いところが一貫して23分別を徹底できないというのは、環境問題で考えたら本当にひどい状態をええかげんでなあなあでいくんだなあ。何よりも町内会連合会とかに言うて最優先課題でやるべき課題じゃないですか。そのために少々お金がたくさん要ってもしようがないですよ。日生、吉永はもうやってることだから、不公平じゃ言いませんから、しっかり金つぎ込んでやね、協力いただける最善の努力が今求められと思うんですけど、その辺についての考え方はどうなっとなんでしょうか。

○久保山環境課長 現在、222町内会で9種23分別の実施が211件になっております。前回よりはまず1つ新しくできております。実施率のほうも95%になりました。引き続き川崎委員言われるように、ちゃんと分別をしてというのが目標でございますので、地区とも協議をしながら進めていきたいと考えております。ただ、場所によって道が狭いとかというのもあるので、場所の選定とかもちょっとよく協議しながら進めていきたいと思っております。

○川崎委員 5%しか残ってないのは非常にいいことで、11カ所ですね、あと町内会、14年の間にはよう進んだなというのが率直に言って感じております。もうあと一步というところに来とんで、最善の努力が、予算づけもやっぱり日生なんか土地がないんで、大体川の上とか何か民間のところを何とか無理を言うてとか、漁業会に無理を言うてとか、それからもともと市の土地にやるとかということやってますんで、備前の場合は用水とかなんとか結構多いんで、そういうところは隣接住民の同意が要るんでしょうけど、そこらへ使えば私は日生よりはもっと確率的には設置は可能じゃないかなというのを一貫して思っていますので、あとはもう町内会の了解なり隣接者の了解だけだと思いますので、できるだけ早くやってほしいなと。

そうしないと、いつも議論から抜けていますけど、二酸化炭素の地球環境問題で二、三十%減

らすという方針が一貫して棚上げじゃないですか、はっきり言いまして。この問題を年次計画で確実に2025年か30年か知りませんが、国の指標なり世界的なレベルで言やあ先進国は物すごい勢いでCO₂削減問題やっとするのに、日本のことは別としても、備前市だけでも日本一のCO₂削減で頑張っとなだというふうな方向に行ってほしいです。私らが視察に行った四国の町なんかも本当によくやっとするんで、そういう先進例の町村なりがあるんで、市では余り聞かないんですけど、ぜひ市の先頭になるぐらいの決意で頑張っしてほしいということを要望しておきます。

○掛谷委員 今のところの話で、やるべきところができなかったんであれば、その後11件の分がこれに当たるのかどうか、別なのか、そこの辺もあわせて、後でいいですけど、わかれば教えてください。

○久保山環境課長 後ほどあわせてお答えします。

○石原委員 45ページなんですけれども、衛生費の中の3目環境衛生費、18節備品購入費で公用車が減額となっとなですけれども、金額は44万6,000円の減額ということで、もともとどういう車を想定しとられて、この金額の減額というのは、そのあたりをお教えいただければと思うんですが。

○久保山環境課長 こちらは環境課で使っているトラックの更新でございます。入札残による減額となっております。軽トラでございます。

○石原委員 当初が85万円ぐらいで、ここで約半額で、結構お買い得じゃったんじゃない、新車ですか。

○久保山環境課長 新車でございます。

○川崎委員 軽トラの件ですが、今、旧備前は正職員なり一部民間に委託しとんか、日生、吉永もちょっと記憶にありませんが、どちらにしろ、日生はごみ収集の関連とか処理に関しても民間委託してるでしょう。それでなかなかこれだけ5%、8%、10%になる消費税の中で、委託料はなかなか上がらずに大変だということを苦情は聞いているんですよ。それで、少しでも平等化を図るためには、ごみ収集車が一番高がついてると思うんです、ランニングコスト上。だからそれなんかは支給して、運営委託料で、委託料は減るんかもわかりませんが、こういったごみ収集車の関係、同じようなものじゃないの、環境衛生。

私は計画として今の設置場所と同じで、ごみ収集車については直営でやってるところには全部ごみ収集車に関しても全部公金でやっているじゃないですか。ところが、民間については民間でやってやりなさいということなんだけど、できればこういう情勢の中で人口が減る、ごみ収集量が減る中でやね、なかなか委託の中身が変わらないと大変な状況があるんで、ごみ収集車ぐらいは貸し与えるというような形で、より平等化を図っていくほうが、いまだに一般質問にもありました地域格差か、統合ができないとかなんとかというような議論もありましたけど、部屋の使用料とか街灯の費用だとか、何とかかんとかは全部備前市の高いのに合わせて、部屋の使用料が高

くなったのと同じように、より一体化したのであれば、やっぱりそういうできるものはしてあげたほうが、気持ちよく民間委託としても仕事がしやすいんじゃないかなというふうに思うわけですよ。だから、やっぱりそういう関係なんかも一遍に全部やれとは言いませんけど、徐々に耐用年数が切れて買い換えのときなんかに貸し与えるという方向のほうが、私はいいんじゃないかなあと思います。

というのは、備前市のいいことか悪いことか、いまだに判断できてませんが、施設管理公社は本当にその施設を運営するための会社というか、公社としてしとるから、そういうふうな流れになるほうが、やはりごみ収集というのは環境問題を含めて非常に公的要素が強いと、公共性が高いということを考えれば、できるだけ道具なり手段については、装置については公金をつぎ込んでいくほうが私は望ましいと思うんですが、そういう考え方はできないでしょうか、お聞きします。

○久保山環境課長 環境センターの職員も減少している中、将来的には職員だけではもう回せないというような状況が見えております。そういったところで、現在日生は民間委託しておりますけれども、備前市全体で収集の委託なりとかというところも考えてはいかないといけないので、そこらも含めていろいろ検討していきたいと思います。

また、車の貸与というところも研究していきたいと思います。

○橋本委員長 暫時休憩をいたします。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○中西委員 私は1点だけお尋ねをしたいと思います。

42ページの生活保護費の生活保護総務費、先ほどの執行部の御答弁ですと、減額の理由は主には医療扶助費の減が大きいということでしたが、確かに予算を立てるときで言えば、医療費のところは少し多目に立てておかないと心配だということはよくわかるわけですが、生活保護の開始の理由というところでは、医療にかかわるところが多いわけですね。生活保護を受けてる世帯も、恐らく高齢者や障害を持った方が多いんじゃないかというふうに予測されるわけですね。この30年度の生活保護の保護率については資料に載っていますが、前年度から見るとほぼ横ばいなわけですね。見れば、医療扶助がこれだけ減るといのは何か理由があるのかどうか、例えばジェネリックを使っているのかどうか、何かその理由があるのであれば教えていただきたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 生活保護に関しましては、微増というんですか、ほぼ横ばいの状態が続いてはおります。医療に関しましてはジェネリックを使用していただくようには、奨励というんですか、そういう格好ではしております。実際に入院患者等が減ってきたというのは、細かい理由まではわかりませんが、実際医療にかかる人が減ってきたとしか答えようがないので申しわけ

ありませんけど、現実的には今そういう状態です。

○橋本委員長 よろしいか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、議案第16号の歳入歳出全般にわたって質疑漏れはございませんか。

○掛谷委員 中西委員のところの話で、要するに生活保護を受ける人が横ばいという話もありましたけども、全体的には少なくなってきたということなのか、ふえてはないような気もするし、そこのところは注目するに値するんですけども、その辺のところをちょっと最近の流れとあわせて教えていただきたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 先ほども申しましたように、生活保護に関しましては、ほぼ横ばい、微増という状態になっております。ことし1月末の最新の数字としましては、191世帯で262人の方が対象になっております。そういう状況としまして、最近では高齢者の世帯がややふえているというのが状況でございます。

○掛谷委員 ちょっとここの辺のところを5年ぐらいさかのぼって、現在とちょっとこの関係のところを表にでも出して、わかりやすくしていただくことは可能でしょうか。

○橋本委員長 丸尾課長、先ほどのデータはつくれますよね。

○丸尾社会福祉課長 はい。

○橋本委員長 それは後刻でよろしいですから、掛谷委員に提示してください。

○中西委員 私は平成31年度の参考資料、34ページのところの保護率の推移を見て、先ほどから質疑をしているところです。もう既に丸尾課長がとりわけて資料をつくられる必要はないというふうに私は思います。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第16号平成30年度備前市一般会計補正予算（第6号）のうちの市民生活部、保健福祉部ほか関係の全ての審査を終了いたしました。

続きまして、議案第40号が1件だけありますので、議案第40号平成30年度備前市一般会計補正予算（第7号）のうちの市民生活部、保健福祉部関係ということで、プレミアム付商品券の事業について質疑を希望される方ございますか。

○守井委員 これは国の制度ということですけど、新聞発表なんかで事業の概要はお聞きしておるんですけども、委員会でどういう事業か報告いただけますでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 目的としましては、地方消費税の引き上げが低所得者、子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするため、低所得者、子育て世帯に対してこの商品券の発行を行うというものでございます。対象としましては、平成31年1月1日時点の住民のうち、平成31年度住民税が非課税であるもの、ただし住民税課税者の

生計同一の配偶者、扶養家族、生活保護受給者等を除きます。

次に、平成31年6月1日時点の住民のうち、平成28年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主を対象に、プレミアム付商品券を配布を行うものでございます。

○掛谷委員 対象者は何人。

○丸尾社会福祉課長 対象者につきましては、住民税非課税である者と子育て世帯を合わせて約8,000人ぐらいと想定しております。

○掛谷委員 ということは、どうなるかわかりませんが、お金を2万円、最高これが全て使ったとしたら、総額は幾らになるんですかね、全員がこれをパーフェクトに使った場合は総額は幾らになっていますか。

○丸尾社会福祉課長 2万円の商品券を8,000人とすれば1億6,000万円になります。

○掛谷委員 結局、実施月日はいつからになる。10月1日。

○丸尾社会福祉課長 今回の分はシステムの改修費等の部分に当たります。正式には6月の補正に計上して実施になるかと思えます。6月の補正で承認をいただければ、10月から実施をしていきたいというふうに思っております。

○橋本委員長 よろしいか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、議案第40号平成30年度備前市一般会計補正予算（第7号）の審査を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時01分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第1号平成31年度備前市一般会計予算の審査を行います。

まず、歳入から行いますが、別冊の予算書22ページからになります。所管別分類表の6ページをお開きください。6ページ右肩に厚生関係というふうに書いてありますが、歳入が22ページから55ページまでになっております。この間で、歳入に関しまして質疑を希望する方は挙手願います。

○守井委員 市営バス使用料が関係しているんじゃないかと思うんですけども、23ページ、総務管理使用料1,665万4,000円の中で、市営バス使用料が昨年1,440万円というようなことで若干少なくなっているというようなことですので、利用者数がちょっと減っておるのかなというような感じで見受けられるんですが、いかがでしょうか。

○杉田市民協働課長 まず利用者数につきましては、若干増加のほうを見込んでおります。ただし、生活交通チケットが平成31年度は3万5,650枚の発行について市営バスへの利用を見

込んでおりました、その分の減額分を見込みまして、トータルでは減額となっております。

○守井委員 増というようなことですが、人数は大体概数でどのくらい予定しているのでしょうか。

○杉田市民協働課長 平成31年度は10万2,000人を見込んでおります。

○守井委員 23ページの民生費負担金、老人福祉総務費負担金、老人ホーム入所費用徴収金ということで、2,242万1,000円という予算立てなんですけど、昨年に比べて大分ふえておるというようなことになっておるんで、ふえるのかなというような感じで見えるんですけど、徴収の内容はどのような予定でしょうか。

○丸尾社会福祉課長 人数想定を53人分としております。収入に関しましては、これは年金収入等によって徴収金が変わってきますので、現在30年度の徴収金をもとに計算をして、この数字を出しております。

○守井委員 昨年度に比べて変わったところが幾らかあるのでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 変わったところはございませんが、昨年に比べて少し入っている方の収入がいいということがございます。

○尾川委員 29ページ、民生費国庫負担金、児童措置費負担金、助産施設措置費負担金が倍近うなっとなんですけど、理由はどんなんですか。

○眞野子育て支援課長 こちらは生活に苦しい方がお子さんを産まれるときの助産施設に入れる措置費なんですけれども、平成31年度に予定が1人おりますので、それで2人分を見込んでおります。

○守井委員 27ページ、衛生手数料、清掃手数料なんですけど、そのうちごみ処理手数料が7,809万3,000円ということで予定をされておるようなんですけれども、昨年より若干ふえておるということで、結局ごみの量がふえているから袋もふやしておるというような予定でしょうか、いかがでしょうか。

○久保山環境課長 31年度は、31年1月から10リットルのごみ袋を新たにつくったということから、若干の増で入れております。

○守井委員 ごみの量自体は少なくなっておるというようなこと聞いておるんですけど、それは10リットルの袋をつくることによって金額が上がったという解釈で、枚数とか、そういうあたりは変わらないという解釈なのでしょうか。

○久保山環境課長 ごみの量は横ばい状況でございます。

○青山委員 23ページの衛生費負担金の中で保健衛生総務費負担金、未熟児養育医療費徴収金があるんですけど、現在未熟児は何人を見込まれているのでしょうか。

○眞野子育て支援課長 こちらのほうは所得階層区分により基準が決まっておりますので、何人ということはないんですが、実績で言いますと平成29年度は5名、平成30年度はまだ途中ですが、2名だったと思います。

○石原委員 55ページ、一番上の雑入の中の家でも学校でもない第三の居場所運営助成金3,619万円ですけれども、これが歳出であるんですけど、その対象となる経費は歳出のところの関連のものを足し算しても、何かちょっと違うんで、そのあたりちょっと御説明いただければ、どのような事業が対象となってというようなところも。

○眞野子育て支援課長 こちらのほうは、B&Gから助成金をいただける金額を載せております。内訳といたしましては、改修工事が2,393万円、設計監理委託料が957万円、開設準備費が、これは委託料で上がっているんですが、60万円、それから開設に伴う初期経費の備品購入費として209万円、合わせまして3,619万円をB&Gから頂戴できることになっています。

○橋本委員長 眞野課長、先ほど答弁をされたその内訳ですが、きょう配付した資料にはそういったことは全然書かれてないですね。先ほどの答弁されたものはメモ書きでも何でもいいますから、コピーをして全員に配付願えますか。

○眞野子育て支援課長 済みませんでした。今回、運営についてのことを資料ということでしたので、そちらしか用意しておりませんでした。追加してお出しいたします。

○石原委員 済みません。先ほどの課長の御説明の対象経費ですけれども、参考資料の64ページ、中段あたりでそれぞれの内訳はこれらが対象になるであろうということで、ここへ3項目あるのとプラス準備の費用の60万円がこれにプラスされての3,619万円ということで理解しておきます。

それから、29ページの国庫負担金、5節生活保護費負担金、3億440万3,000円、そのうち生活保護費負担金で3億233万円が国からということなんですけれども、これも教えてください。資料の21ページへ状況が載っておるんですけども、ここで生活保護費負担金については4億310万7,900円掛ける4分の3ですよという説明なんですけれども、ここで出てくる4億310万円余りというのはどう捉えたらええんですかね。後の歳出のほうで。

歳出で言うたら113ページになって、113ページのところへ扶助費のところへ4億円足らずが載って、ここでじゃあ国はこれらもあわせてどこまでを含めて、対象として4分の3負担いただけるのかなあという疑問が浮かんだんですけども。

○丸尾社会福祉課長 国の補助が4分の3になります。この内容としましては、生活保護に関する扶助費と生活保護の施設の事務委託料としまして、精神的に著しい障害があって生活ができないという方を救護施設に入れるといった、その費用も含めた形で合計を出しております。

○橋本委員長 丸尾課長、合計額が歳入の部分の4億円余りと、それからここで扶助費で歳出に計上されてある3億9,500万円、約800万円ほど違うんですけども、その差について石原委員は聞いておられると思うんですよ。

○丸尾社会福祉課長 先ほど説明しましたとおり、生活保護の施設事務委託料、救護施設費、これが713万2,800円入ります。

○橋本委員長 事務費ということですね。

○丸尾社会福祉課長 生活保護費とその救護施設に入れる費用ですね。その費用も入って合計額が4億3,000万円になってくると、その費用の合計額の4分の3が補助になりますということです。

○掛谷委員 31ページですけども、5節の児童福祉総務費補助金の中で、新たに児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金58万8,000円が出ております。具体的な取り組みとか、そういったことについてお知らせをお願いします。

○眞野子育て支援課長 御存じかと思いますが、平成30年度から子育て支援課の中に子ども家庭総合支援拠点というのを設けまして、児童虐待防止のために体制を整えておるところでございます。今回この子ども家庭総合支援拠点の運営費の一部が国のこういう補助事業の対象になるということから上げさせていただいております。内訳といたしましては、児童虐待の研修会の講師代でありますとか、職員の旅費、消耗品費、公用車のガソリン代、システム改修の金額等が当たるようになっております。

○掛谷委員 補助額は幾らでしょうか。また、これは一体どこの窓口になるのかなと思ったりするんですけど、子育て支援の関係の窓口となるんじゃないかと、その辺のあたりをちょっと詳しくお願いします。

○眞野子育て支援課長 子育て支援課でございます。補助金は国の補助金が2分の1だけとなっております。

○掛谷委員 再度下がりがまして、衛生費国庫補助金の中で5節の保健衛生総務費補助金、ここで緊急風疹抗体検査事業補助金が新たに737万8,000円入っております。これの対象者、人数、そのあたりを教えてください。たしか補助率は全額だったかなと思いますけど、どうでしょうか。2分の1かな。

○森保健課長 緊急風疹抗体検査事業補助金の対象者といたしまして、2,000人を考えております。国庫補助率なんですけれども、2分の1が国庫補助金で、残りの半分が交付税措置ということになっております。

○掛谷委員 これはもちろんこれが通れば4月1日から受けられると。いつからスタートができてしまうのでしょうか。

○森保健課長 実施につきましては、市のほうから対象者に対しまして抗体検査を受けてくださいというような通知をいたします。これについてまだシステム等の改修も、ここで予算をいただければしていくようになると思いますので、予算の可決いただいて4月からすぐの着手にはちょっとならないというところがございます。

6月ぐらいから御案内できたらなと思っております。

○石原委員 35ページなんですけれども、県支出金、1項県負担金の中の民生費県負担金のところで、5節生活保護費負担金で442万1,000円、こちらも資料の25ページ、算出根拠

のところで、442万1,000円の根拠が1,768万6,705円に対して、県が4分の1負担しますよということなんですけど、ここの1,768万円余りというのはどれらが対象になるのかなと思ひまして、その他全部でありゃあ簡単ですけど、

○丸尾社会福祉課長 35ページの生活保護費負担金につきましては、市内に居住地がないか、または明らかでないといった被保護者の保護費です。これが今ここに書かれている1,768万6,750円、これについて国費と県費ということになっております。国費が4分の3、県費が4分の1ということになってございます。

○石原委員 31ページなんですけれども、国庫支出金、2項国庫補助金の中の民生費国庫補助金、5節児童福祉総務費補助金なんですけれども、子ども・子育て支援交付金5,243万4,000円、これはまた僕もちょっと勉強して、参考資料にこの事業に対して3分の1ですよとか載っておるんですけども、その掛け算をする前の金額、対象経費であったり、各種事業の、それからその交付、補助を受けてどの事業に充てられとんのかというようなところも、ちょっと参考までに後ほどで結構ですので、お教えいただければありがたいかなと思ひます。

○眞野子育て支援課長 御用意いたします。

○尾川委員 31ページ、公害対策費補助金、鉱害防止エネルギー使用合理化事業費補助金の495万円上がるとるんですけど、これはどういう内容なんでしょうか。

○久保山環境課長 こちらは休廃止鉱山の関係で、国が通常出している分と、特別会計でエネルギー使用合理化事業ということで、こちらのほうからお金が入ることなんですけれども、全体では何も変わらないです。新しく予算をつけてくれるというわけではなくて、全体の中では変わらないというような状況です。

○橋本委員長 前年度もあったの、これは。

○久保山環境課長 前年度の途中からありました。

○尾川委員 上側の休廃止鉱山とトータルで考えたらええわけ。

○久保山環境課長 そうです。鉱害防止事業補助金とエネルギー使用合理化事業の補助金を足したものになります。

○尾川委員 実質的にはトータルで今まで4分の3だったかな、国が持ったりするような補助があったと思うんですけど、要するにその補助率が変わったりゃへんのかなというのを気になって、質問しよんです。

○久保山環境課長 補助率は8分の6で変わりません。うちの事務手続がちょっとふえるというぐらいです。

○守井委員 31ページの一番上の民生費国庫補助金のところで、生活保護費補助金の下側のところなんですけど、生活保護費補助金（中国残留邦人等支援ネットワーク事業分）というのがあるんですけども、この事業と、それから市内の中国残留邦人が何人対象になっておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○丸尾社会福祉課長 年に1回、中国残留邦人等の相談支援員が研修に行きますので、その研修費でございます。そして、中国人の残留邦人としましては、伊部に1名おられます。

○守井委員 1人だけなんですか、全市内で。

○丸尾社会福祉課長 生活保護の関係者は1名だけです。

○守井委員 生活保護の対象者が1名ということで、その他の方は把握してないということですか。もしわかれば教えていただきたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 生活保護に関する方はこの1名としか把握はしておりません。

○守井委員 ほかの方は把握してない。しとるかしてないかだけでよろしい。

○丸尾社会福祉課長 把握はしておりません。

○星野委員 43ページ、財産売払収入、物品売払収入の一般廃棄物売払収入766万円のうち757万円が環境課分ということですが、この中に資源ごみである廃プラが含まれているのではないかと思います。報道等で、中国の輸入禁止で行き場を失った大量の廃プラが山積みになって、リサイクルにも支障が出ているという報道がされていますが、備前市への影響はどうなんでしょうか。

○久保山環境課長 備前市では、日本容器包装リサイクル協会という協会に入っておりまして、基本的に廃プラはその協会を通して、国内の事業者において再商品化されるということで、日本国内で循環しているという流れでありますので、直接的には関係はないですけれども、中国が廃プラを受け入れないというようなことから、間接的な何か要因は出てくるかもしれないんですけど、そこは国の動向も注視しながら研究していきたいと考えております。

○星野委員 ということは、今のところ収入がなくなって、逆に処理料がかかってくるということはないということでしょうか。

○久保山環境課長 収入は減ってはきます。今でも中間処理に委託費用を出したりとかというのがございますので、トータル的に考えると、費用面で言うと赤字にはなっております。ただ、限られた資源を有効に活用しようというところで、備前市では再商品化するためという流れで考えております。

○掛谷委員 35ページの一番下の段の4節老人福祉総務費補助金なんですが、昨年なかった老人福祉費（在宅）補助金というのが出ております。在宅支援かと思えますけど、どういうふうな事業で、どれだけの補助があるのか、あわせて昨年老人クラブの活動補助金なんかここに健康づくりがあったんですが、そのあたりがなくなっているんです。それはどうなんでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 この老人福祉費（在宅）補助金でございますが、先ほど委員が言われましたように、老人クラブの活動費と老人クラブの健康づくり事業費分、これを合計した分で、補助対象名称でここに記載させていただいております。

○掛谷委員 どれぐらいの補助率なんですか。

○丸尾社会福祉課長 補助率は3分の2でございます。

○守井委員 先ほどの資源物の関係で、平成30年度は864万1,000円というようなことで、少なくなっているというようなことで、鉄が106トンぐらい予定しとんだというような話を聞いてたんですが、31年度の資源物の状況はいかがなんでしょうか。

○久保山環境課長 一応予定ではございますけれども、単価が下がっている分が小型廃家電、30年度当初ですとトン当たり3万1,000円が今回が1万5,000円と半分になっております。あと紙類が、例えば新聞ですと9,000円が7,000円にということで、単価が下がってきております。

○守井委員 全体の予定の量はどんなんですか。

○久保山環境課長 量的には余り変わってはいません。その単価が下がっている分で減額という形になっております。

○守井委員 どこかへ書いとんかな、重さは。トン数を教えてくれたら。わからない。

○久保山環境課長 予定では、アルミ缶10トン、ギロ材35トン、自転車5トン。

○守井委員 別の日で結構ですから、資料としてそれをいただけたらと思いますので。

○橋本委員長 後で、今読み上げよところをコピーして守井委員に渡してください。

○掛谷委員 41ページの上から2段目の3節生活保護費委託金、社会保障生計調査委託金5万2,000円、額は少ないんですけど、これは昨年度はありません。どういったものの調査をどこに委託されるのか、お聞きしたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 これは国からの委託事業でございまして、生活保護基準の改定等の基礎資料とするという理由から、被保護者世帯の家計簿調査を行うものでございます。対象としましては、勤労収入のある母子世帯を対象としております。

○掛谷委員 調査対象は何世帯ぐらいなんですか。

○丸尾社会福祉課長 調査は1世帯でございます。

○掛谷委員 ちょっと1世帯というのが意味がわからない。5万2,000円とか、これどういう意味なのか、理解できません。

○丸尾社会福祉課長 家計簿調査ということで、1カ月が3,400円、12カ月ということで5万2,000円を上げております。

○掛谷委員 1年間で12回するということ。

○丸尾社会福祉課長 はい、そうです。

○掛谷委員 1世帯だけを。

○丸尾社会福祉課長 はい。

○石原委員 31ページ、民生費国庫補助金、5節児童福祉総務費補助金、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金で、こちらも資料にも載っておりますけれども、対象となるのが117万7,381円の2分の1を国がというところなんですけれども、117万円余りの事業というのは、歳出で言うたらどの部分が対象となっとなかというのを口頭でもしあれなら、これらが充

てられていますよというのが、103ページあたりが対象となるのかと。

○**眞野子育て支援課長** これだけではないんですが、児童福祉総務費の中に、散らばっています。101ページから始まりまして、8節の講師謝礼でありますとか、それから103ページの消耗品でありますとか燃料費。

○**橋本委員長** いろいろなところにまくばつとということですね。

○**眞野子育て支援課長** システム利用料とか、そういうところになっています。

○**石原委員** また後の歳出でもええんですけど、これが何か新しゅう始まったメインですという事業がこの中に含まれとるというんじゃないで、散りばめられてというような認識で、何か目玉となるというか、これが含まれていますというんじゃないということですかね。

○**眞野子育て支援課長** 平成30年度もこの事業としては行ってきているわけですけども、補助金が当たるということで充てさせていただいているわけでございます。

○**守井委員** 55ページの衛生費雑入、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金8,786万2,000円というのが出ているんですけども、これは久々井の体育館とプールの照明設備の省エネなりの施設というような形の補助金ということで、環境省の補助事業という形になっているというとお聞きしたんですけども、そのとおりなんでしょうか。

○**久保山環境課長** こちらは30年度に引き続いて、31年度もカーボンマネジメント強化事業の補助金を使って、総合運動公園を実施する際の補助金となります。

○**守井委員** 備前市で1年に1カ所だけ、このときだけの事業だというような話を聞いておるんですけども、これは2カ所の事業というような格好になっているんですけど、照明灯の関係がいろいろ出てくると思うんですけども、もうこの事業は今回だけしかできないというような形になっているんですかね。

○**久保山環境課長** こちらは備前市のほうが提案をさせてもらって、採択を受けている事業でございます。照明をかえたからとかとって何でもかんでも採択されるものでもございませんで、一応うちは30、31年度で蕃山と久々井の運動公園を効率よく二酸化炭素削減をするということで提案させてもらって、それでオーケーよというのが出ておりますので、もう新たに追加とかというのはできないと考えております。

○**守井委員** せっかく事業があるんであれば、反対にこれ照明設備いっぱいあると思うんですよ。ほかの体育館もそうでしょうし、あるいはほかの設備、そんなものもあるかなと思うんですけど、その中でその2カ所だけ選んだというのとは何か理由があったんですかね。ほかのもっとふやしてというような話もできたんじゃないかなと思うんですけど。

○**久保山環境課長** 二酸化炭素を削減する、より効率のよい、効果のよい施設というところでピックアップさせていただいております。ただ、単純に照明をかえただけでという場合だと、CO₂削減の効果が薄い、薄くなってくると採択のほうもされなくなるというところで、この2施設を選ばさせていただいております。

○守井委員 結局、補助対象にならない可能性があるから、この2件だけで申請したということで、それが該当になったということですか。わかりました。

○川崎委員 今の議論聞いとして、久々井の体育館と日生の体育館どっちが古いんかよう知りませんが、私はこういうことで補助金もらうのは結構なんだけど、だからといって補助金がなくなったらもう日生の体育館、吉永はあるのかどうかよう知りませんが、そういう公共施設ですね、効率の悪い水銀灯か何灯だったか忘れたけど、そういうところをLEDにかえるという計画はないんですか。行政上の補助金もらえるところだけ何かうまくつかんだら、あとは知らんぜみたいにしかな聞こえないんです。そのほうもこのように計画的に省エネでやっていきたいんだと、経費削減に貢献していくんだというふうな、ちょっと発言があつていいんじゃないかと思うんですが、その辺どうなんですか。予算もろうてとれたんじゃないから、それ以上何も言うことはねえわというのは、余りにも地域的に選ばれたところはそれでいいんでしょうけど、選ばれなかったところはどうなるんならと言いたいんですけど、その辺の考え方はどういう対応を考えていますか。

○久保山環境課長 カーボン・マネジメント強化事業については今言ったとおりなんですけれども、ほかの補助メニューもございますので、そういったメニューも使いながらという形になると思います。

○川崎委員 使いながらというんじゃなくて、こういうことで総合公園なりが行くのは結構なんです。だから、それに続いて、あとどういう年次計画でやるのか、全て省エネになるのは、単に経費が削減になるんじゃなくて、明らかに電力というのはCO₂を出しているわけですよ、中国電力も。だから、それを結局少しでも省エネにすればするほど中電のCO₂が減るわけで、逆に言えばこの備前市のCO₂削減に貢献することになるんだから、単に補助金がもらえるかももらえないじゃなくて、先ほどから言っているように備前市の独自のCO₂削減計画があつたでしょう。それとの関連が一つも発言に出てこないんですよ、一貫して環境衛生の担当の係でありながら。流れでやっぱり5年後にはここまでやります、10年後にはここまでやりますというようなことを概略でいいから出していかないと、それは結果的に地域的な差別で新しくなった、合併した備前市が地域的に全体がまとまれといってもまとまらないじゃないですか。そういう計画があると、ただ1年に一遍にできないから、5年、10年後にはここまで行って、備前市全体で平等なまとまりのある政策をやっていくと、そういう流れが、責任があるんじゃないですか、担当課として。いかがでしょうか。

○久保山環境課長 もともとこのカーボンの提案をするときに、関係施設の担当者にも集まっていたいて、こういう事業があるんでどうしますかというところから話をしております。そういった中で、うちはやりたいとかというのも何件かあつたんですけど、今回については効率的にならないと、それを入れることによって全体がポシャってしまうというようなこともあり、今回は2件ということになります。当然世界的にもCO₂削減というのは叫ばれておりますので、そういった事情も考慮しながら検討していきたいと思っております。

○川崎委員 体育館だけじゃなくて、備前市が直接負担しているか、設備費も払っているんだと思いますけど、主要な道路の街灯の費用、うちの町内見ても40カ所のうち8カ所か10カ所ぐらいは備前市の管理運営というんか、電力料金を備前市に払っていただいとんですよ。そういうところは全く町内の負担は少しでも電気代節約、町内会費の節約ということでLED化したんやけど、全くそういう方向性が伝わってこないんですよ。もうちょっと待ってください、LEDにしてもっと明るくて電力が要らないものにかえますよというようなことが一つも出てこんわけですよ。

だから、こうして補助金もらうのは結構だけれども、対象にならないところも体育館だとか公共施設、そして最後はそういった夜道を照らす街灯についてもいつごろまでにはやるとか、やっぱりそういうことははっきりさせていただきたい。こういうことをやる計画の予算がついたんなら、これを契機に、同時に出せとは言わんけど、ことしじゅうとか来年中にはこういうふうな計画をやって、LEDで省エネ化してCO₂も減らしますよと、そういうやっぱり市民意識の向上につながるような呼びかけ方針も出していただかないと、この日本という先進国がいつまでたっても環境問題では先進国になれないのも、足を引っ張るとするのは各自治体の責任もありますよ。国だけじゃないですよ。国の姿勢は全く本当に残念ながら劣っておると思うんですけど、だけどそれを少しでもカバーできるのは末端の自治体の環境課だと思いますので、そこが率先してやるべきことをやる、例えば保育料なんかも先進的にやったことによって国が動いたではないですか。そういうことを環境課でもやっていただきたいということを要望して終わります。要望で結構です。

○中西委員 30ページの国庫支出金、衛生費国庫補助金のところで保健衛生総務費補助金、ここで新たなステージに入ったがん検診総合支援事業補助金、金額としてはわずか6万7,000円ですが、これは新規の事業ではないかと思うんです。これはどういった事業をされるんでしょうか。

○森保健課長 新たなステージに入ったがん検診総合支援事業補助金につきましては、昨年度もあった事業です。これについては女性ががんに対する自己負担額に対する事務費等について基準額内で補助をいただくものでございます。本年度につきましては13万4,000円の2分の1ということで、6万7,000円を歳入として計上させていただいております。

残りの市からの補助としましては、歳出ではありますが115ページの委託料の検診委託料のうち5万6,000円と、需用費、消耗品費のうち3,000円、需用費、印刷製本費のうち8,000円、それから役務費、通信運搬費のうち6万7,000円でございます。合計で13万4,000円、そのうちの2分の1が補助金として入ってまいります。

○中西委員 続きまして、同じページの保健衛生総務費補助金、妊娠・出産包括支援事業補助金、8万1,000円、これも新しいものかなと思うんですが、これはどこに入っていくような事業になるんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 こちらは保健衛生総務費のほうに入っていくようになります。産後ケア事業といいまして、お子さんが生まれた産婦が産後鬱にならないように、病院とかに1泊であったり日帰りであったりケアを受ける事業となっております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、歳出に移りたいと思います。

それでは、歳出のほうは所管別分類表の8ページです。68ページから113ページの間で質疑を希望される方举手願います。

○星野委員 76、77ページ、自治振興費のうちの報償費、あと負担金補助及び交付金、先ほどの補正でも話が出ていましたが、地域おこし協力隊の費用として5,419万円上がっておりますが、31年度の隊員は何人になる予定でしょうか。あと新規見込みは何人でしょうか。

○杉田市民協働課長 31年3月末で退職される方を除きますと、隊員数は9名となります。新規につきましては、4名の方を見込んでおります。

○星野委員 もう一点、任期最終年または任期後に起業する場合、たしか100万円の上限で起業支援金というものが出るんじゃないかと思うんですが、これはどこに含まれているんでしょうか。

○杉田市民協働課長 起業支援金補助金につきましては、負担金補助及び交付金の地域おこし協力隊活動補助金になります。

○橋本委員長 活動補助金の2,115万円の中に入っているということですか。

○杉田市民協働課長 はい、そのとおりです。

○星野委員 これは何名分が含まれているんでしょうか。

○杉田市民協働課長 起業支援金につきましては、退任前後1年以内の申請が可能となっておりますので、10人分を見込んでおります。

○川崎委員 関連、協力隊、11名か何かやめたというてさっき言われたのかな。20名いたわけでしょう。今度新規入れても13名で7名も減るような状況で、もう少し私もじっくりいかないんですけど、まちづくり会議か、それとの関係だとか、これだけ7人も減るようなことで、やっぱり3年間頑張っていたいて日生でも結婚して定住していただいた方もあって、本当に喜ばしいんで、これはできればできるだけそういう地域町内会か、できるだけタイアップして、やっぱり地域の魅力を体験してもらって定着に貢献できるように、何か人数を減らすというのは、二、三年後にはもうゼロで協力隊はなくなってしまうみたいにしかならないんですけど、どういう方針なんですか。この地域おこし協力隊の活動のエリアを広げるというんか、20人を30人にするとか、もっとふやす計画があるとか、国の補助金の関係で限界があるのかどうか知りませんが、去年よりも7人も削減した状態でいいのかということに対しては、どういう考え方を持っとんんでしょうか。

○杉田市民協働課長 地域おこし協力隊につきましては、なかなか募集をかけても応募がないというのが実は現状ではございます。したがって、募集をかけていきますけども、応募があれば補正予算対応をお願いしたいと思っていますけども、現状では4名程度ということで考えております。

○川崎委員 だから、応募に応じないのは、それはそれで現状なんだろうけど、ことしまで20人いたんだから大体目標値は20人を維持したいという考え方を持っとんですか。もう応募がなければどんどん減らして、予算も減らしゃあええんだという方向なんですか。ちょっとその辺が、今の市長になって地域おこしだとかなんとかかんとかで、しっかりやれえやというて言いよんじやろうけど、そういう流れと反した方向になっとんじやないかな。どうしてもそれはプラス備前市独自の補助金でも出して待遇改善か何かして、そういう若者がほとんどなんだから、若者定着の一つの貢献する大きな施策の一つじゃないのかなと私は考えとんで、その辺どうなんですか。やっぱり最終は現在と同じような20人ぐらいを目標で頑張るという方向性はあるんですか。ちょっと確認したいと思います。

○杉田市民協働課長 地域おこし協力隊につきましては、やはりその方の受け入れ態勢、受け入れの条件等いろいろございますので、人数をふやすことばかりが重要とは正直考えておりません。受け入れている地元にとっても、こちらに入ってくる本人さんにとってもプラスになる受け入れ態勢というか、そういったものがとれる分について受け入れてまいりたいと考えております。

○川崎委員 じゃから、現行20人じゃったのが11人減って9人か、それで今度入れても13人で7人、7人の地域活動はもう不活発になって、どうもまちづくり会議のほうで頑張ってる地域おこしをやれえやという方向とは、全くずれとるんじゃないかと。そこら辺はどう考えとんかな。何か自然現象のようにしかいってないような、地域はそういうものを求めてないし、協力隊員も地域に魅力がないから入ってこんのだというんだったら、もう何もかやめるしかねえがなみたいな雰囲気には聞こえんのやけど、13人になるということは13地区はちゃんと受け入れがあるけど、減った7地区についてはもう必要ないというような考え方なんですか。ちょっとその辺一つも何か、一方では無償で頑張れという町内会にはすごいプレッシャーかけながらやね、お金を出すところについては集まらんからしょうがないじゃというのは、ちょっと施策としてはまずいんじゃないかなと感じとんですが、いかがでしょうか。

○杉田市民協働課長 平成30年度の任期終了者11人についてですが、一応全員11人が市内に定住されるとお聞きしています。現在のところですが、市内で起業される方は予定を含めて6人、あと就農、就職予定の方が5人となることで、引き続き地元のほうで協力隊ではございませんけども、地元のために貢献していただけるものと考えております。

○川崎委員 だから、結果はいいということになっとんで、非常に望ましいんじゃないかなと思うんで、本当に20人なら20人予算化できるのであれば、人材確保のために、さっきの保育士

と同じじゃないけども、常時募集かけてやね、やっぱりことと同じように20人なら20人確保のために、全力でやる何か手続とか方針はちゃんとあるんですか。ちょっとそれだけ確認して終わりたいと思います。

○杉田市民協働課長 現状では、無理をして募集をかけるということは考えておりません。

○橋本委員長 審議途中でございますが、この際委員会を休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き予算委員会を再開いたします。

当初予算のうちの歳出のほうで68ページから113ページまでの間の審査を行っております。

質疑を希望される方、挙手願います。

○掛谷委員 75ページ、地域振興費、18節の備品購入費で公用車が1,363万円、それから19節では負担金補助及び交付金で離島定期船運航補助金、生活交通利用補助金、これがアップしております。この詳細は参考資料の58ページの真ん中あたりに拡充ということで、妊産婦の方々を対象に加えるよということになっております。マイクロバスを買うのかなと思うところもあります。そこを含めて説明をお願いしたいと思います。

○杉田市民協働課長 まず、備品購入費の公用車についてですが、こちらは市営バス車両の更新になります。老朽化しており、修繕費がかさむということで、また利用者から乗降についても苦情を受けているというようなこともございまして、更新を予定いたしております。更新予定車両のほうは平成17年式の25人乗りバスで、62万5,000キロ走行の車両の更新となります。

それから、離島航路の定期船運航補助金ですが、離島航路は平成30年から国の補助航路に認定されておまして、去る平成31年1月10日、11日の2日間を駆けまして中国運輸局より実績報告の監査が行われたところです。この監査結果については確定ではございませんが、航路損益の査定額として2,034万5,000円余りの損失が認められているということから、今回この補助額のほうを予算化いたしております。

○掛谷委員 妊産婦の方を加える、これなかなか幾らふやしてそれになるんか難しいんですけども、生活交通利用補助金が前年度は3,840万円、1,000万円ぐらい増額をされてるわけですね。これグループタクシーも含めてでしょうけども、妊産婦さんをどのように利用するというのが見込んでいるんか、難しいと思いますけど、どんなでしょうか。

○杉田市民協働課長 妊産婦の方につきましては、年間出生数のほう200人ということで、200世帯ということで算定いたしております。

○掛谷委員 それで、マイクロバスは同じ25人乗りで1,363万円という更新ですから、同じものですか、購入は。

○杉田市民協働課長 同じく中型バスを想定いたしておりますが、人数については29人乗り程度を想定いたしております。

○掛谷委員 それから、同じようなところになるんですけど、13節の委託料で、地域公共交通網形成計画策定支援業務委託料があります。前年度は293万8,000円だったんですけども、今回は550万円と上がっていますけども、その理由についてはどうなんでしょうか。

○杉田市民協働課長 まず、前年度の地域公共交通調査委託料293万8,000円ですが、こちらは備前市地域公共交通計画の更新に向けまして、本市の公共交通の現状把握、旧計画の実施状況の評価と検証、公共交通の課題と取り組み方針の検討をするために、同調査ほかアンケート調査等を実施しております。この調査結果等を踏まえまして、来年度、平成31年度備前市の地域公共交通網形成計画のほうを策定したいと考えております。

○掛谷委員 これは、冊子みたいに計画書をつくるということで、この計画書をつくる印刷なり本代なり、そういうものの内容なんですか。計画をつくる段階なんですか。ちょっとそのあたり詳しく。

○杉田市民協働課長 こちらの計画をつくるために、コンサルタントにさまざまな助言や公共交通会議で審議していただくための資料づくり等を行っていただくほか、成果品としての資料のほうの印刷費も含まれております。

○掛谷委員 しつこいようですけども、じゃあコンサルに委託をして、今後の備前市の公共交通網のあり方についての調査し、来年、再来年、そういう根本となるような業務委託になるということですね。何年先ぐらいを見通したこういう計画をつくらうとしているんですか。

○杉田市民協働課長 計画期間は5年間を想定いたしております。

○守井委員 第三の居場所づくりの説明はさっきあったけど、歳出のほうで2カ所ほど工事と、それから運営委託料というのがあったと思うんで、それについて御説明をいただきたいと思えます。

○眞野子育て支援課長 お手元に資料のほうを2枚御用意しております。

まず、工事のほうから説明させていただきたいと思えます。

103ページの13節委託料、工事設計監理委託料、それから15節工事請負費の施設整備工事について説明させていただきます。

旧JA福河耐震改修の平成31年度予算についてという資料をごらんになってください。

補正予算で耐震診断の補正をつけさせていただきました結果、耐震補強が必要ということが判明いたしまして、厚生文教委員会のほうでも報告させていただいたところでございますが、耐震補強をするに当たり、①の補強設計というところが耐震補強の設計になります。こちらが490万円かかるようになって、全て都市整備課のほうと協議をしておる結果でございます。490万円につきまして、社会資本整備総合交付金という国庫の補助金が3分の1つくことになっております。

それから②、これはB&Gの助成を受けまして、改修の設計委託のほうでございます。改修設計と施工管理の両方合わせて957万円の委託料を上げさせていただいております。こちらは全額B&Gから助成される予定でございます。

④の耐震工事のほうでございますが、工事費が概算でございますけれども2,500万円、こちらのほうは子ども・子育て交付金が国が3分の1、県が3分の1、ただし上限が1,200万円まででしたので、400万円ずつつくことになっております。

⑤ですね。これはB&Gの助成をいただいて改修工事を行う2,393万6,000円、これは全額B&Gから助成をいただけることになっております。

一番最後のところに耐震工事設計委託の合計が載っておりますが、こちらの雑入のほうは、B&Gの助成金になるんですが、3,350万円になっておりますが、これに103ページの13節委託料の一番下、家でも学校でもない第三の居場所運営委託料の60万円と、それから18節備品購入費、施設備品の209万円を足した3,619万円がB&Gから助成されるということになっております。

予算のほうは以上でございます。

次に、運営のほうでございます。先日の厚生文教委員会のほうで、守井委員のほうから運営についてはっきり説明をしてくださいということでしたので、資料を御用意しております。一番左が今の旧JA福河の状況でございます。これは、日生東小学校の学童を対象とした放課後児童クラブの状況でございます。こちらを改修いたしまして、2020年4月、来年度の4月からどうなるかといいますと、放課後児童クラブは今のまま、ただし運営団体がそうごキッズ運営委員会からNPO法人ふれあいちゃていずに変更になることに決まっております。定員のほうも20名から30名にふえる予定となっております。

それから、場所は同じなんですけれども、当面の間は1階と2階を分けて使うということで、放課後児童クラブのほうからも要望が出ているんですけれども、家でも学校でもない第三の居場所を旧JA福河に、もう一つ放課後児童クラブと似たようなものをつくるという計画でございます。この家でも学校でもない第三の居場所というのは、日生東小学校区の学童に限らない、市内でこれは送迎をさせていただく予定でございますので、送迎のできる範囲で来ていただける児童の方に来ていただきます。受け入れ人数は定員が20名、スタッフは常時4名おることになっております。B&G財団は支援員1人に対して児童5人というのを推奨しておりますので、こういうことになっております。

運営時間が一番違うところかなと思うんですけれども、今までの放課後児童クラブでしたら、2時から6時までの預かりになりますが、第三の居場所は2時から9時まで預かってほしいということで、B&G財団のほうから言われております。需要があるかないかは別にしまして、一応21時までに対応できるということにさせていただく予定でございます。あと土曜日も8時から21時まで、それから長期休暇も8時から21時までの予定にさせていただいております。

運営団体は、まだはっきり決まったわけではございませんが、NPO法人に委託する予定にしております。

負担金のほうなんです、今までは5,000円、おやつ代はうちに含まれて1,000円を頂戴しておりますが、これは低所得の世帯はB&Gの第三の居場所の場合は無料とさせていただき予定でございます。

それから、実施の内容は、毎夕食を推奨されていますが、食事の提供、それから土曜日のお昼御飯の提供も行います。それから、学習支援、自然体験、子育て相談、子供の送迎を行う予定にしております。これが3年間運営費をいただけることになっております。この3年後は、放課後児童クラブを核とした第三の居場所として継続をさせていただき予定で、なるべく第三の居場所を継続した形で、放課後児童クラブの委託料をもとに続けていきたいと思っています。これが運営の案でございます。

○橋本委員長 それでは、先ほど説明のありました第三の居場所に関連して、質疑を希望される方、受けたいと思います。

○守井委員 お金は国の補助金でおりるんだというような話も出たり、それからB&G財団からの補助金も出たり、結局単市の持ち出しとか、結局どういう形の取りまとめになるんですかね。その辺は集計してどうなるのか教えていただけますか。

○眞野子育て支援課長 単市の持ち出しにつきましては、設計金額の490万円の3分の2が単市の持ち出し、これは耐震補強のほうです。それから耐震工事の2,500万円のうち800万円を引いたもの、1,700万円が単市の持ち出しになる予定でございます。

○守井委員 全体事業費では全部で結局はどうなるんですか。耐震補強、それから耐震工事ですね、それから改修工事、それから設計監理、設計、トータルで幾らになるんですか。

○眞野子育て支援課長 表の一番下に載っております6,300万6,000円と、国庫が556万5,000円、県補助金が400万円、B&Gの金が工事だけに対してですけれど、工事と設計委託だけに対してですけれど、雑入で3,350万円入る予定でございます。

○守井委員 子ども食堂的な性格のものであるというような話を聞いておったんですけれども、これは結局放課後児童クラブで備前市が補助している対象の外の話の、第三の居場所づくりというような格好の話になるということになるんでしょうかね。

○眞野子育て支援課長 前、厚生文教委員会とときに子ども食堂とは違うという旨は御説明させていただいたかと思うんですけれども、備前市には10の放課後児童クラブありますけれども、全て委託料を出して運営していただいております。それ以外のB&Gの助成を受けての放課後児童クラブに似た性質のものということになるかと思っております。

○守井委員 それで、文書の中に以前子ども食堂というような話があったと思うんですが、それはもう全く関係ないんだということで理解しとっていいですか。

○眞野子育て支援課長 子ども食堂といいますのは、子供やその親及び地域の人々に対して、無

料または安価で食事や温かな団らの場所を提供する社会活動のことを言うかと思いますが。ですから、もちろん小学校の児童に限らず、誰が来てもいいよ、地域の人と交流してくださいねという場だと思います。この第三の居場所は、登録する児童を迎えに行つて、ここへ連れてきて、生活支援なり学習支援なりを行う場所ということで、子ども食堂とは違うものと考えていただければいいかなと思います。ただ、食事の提供をするようにということで、B&Gのほうから言われておりますので、その点ではちょっと子ども食堂と勘違いがあるのかなと思います。

○守井委員 それで、月額で放課後児童クラブが5, 000円というような形で、ここに書いてありますけども、現在、月5, 000円集められて運営をやられているんですか。

○眞野子育て支援課長 放課後児童クラブによって運営が違うんですけども、そうごキッズの場合は5, 000円、うちおやつ代が1, 000円ということで運営させていただき、あと市からの委託料で運営させていただいているところでございます。

○守井委員 それで2020年4月からは、ここに書いておられるように定員をふやして、放課後児童クラブはやられるというような形で、それと並列して第三の居場所づくりで参加する子供たちを集めて、運営をやっていくというような形を考えておるということですか。

○眞野子育て支援課長 この平成31年度の4月から定員をふやすように聞いております。平成32年度、2020年度からこの2つが並列でということになるかと思います。

○守井委員 放課後児童クラブの現在の定員がおるのは20人を30人で31年度からやりまよということで、それで第三の居場所は20人ででき次第というような形で運営をしたいというような話で、あくまでもこれは東小学校に限らないというような感じになってるんですけど、バスか何かの送迎をするということですか。

○眞野子育て支援課長 運営経費の中に軽自動車のリース料を計上することができておりますので、2台の軽自動車で送迎をするような形をとらせていただく予定にしております。

○守井委員 送迎で事故やなんかの問題とか、あるいは車の管理の問題とかいろいろ出てくるんじゃないかなというような感じで思うんですけども、その辺は問題がないんですか。

○眞野子育て支援課長 事故に対しましては、もちろん十分注意するところでございますが、保険に入る予定にしております。

○川崎委員 ちょっとよくわからないんですけど、私の今の印象では、現在2階を使ってやっているじゃないですか、放課後クラブ、1階で第三の居場所をやるというふうな説明にも聞こえたんですけど、そのとおりでどうか、まず確認したいと思います。

○眞野子育て支援課長 当面の間は、その予定でございます。

○川崎委員 そしたら、ことしから定員が30人になり、下側は20人で、一応50人収容予定で、改修なりやるということでしょうか。

○眞野子育て支援課長 まだ改修をしておりませんので、30名は2階で今までどおり、来年度は、途中から工事に入りましたら別の場所も考えておりますけれども、やっていただくと。20

20年度の4月からは30名と20名、あくまでも定員ですので、いっぱいいっぱい来るかどうかはわかりませんが、下で20名、上で30名という考え方でございます。

○川崎委員 計画にくぎを刺すようなやけど、工事中はどこで見るのかなという問題が1つと、今一方では東小学校の東隣二、三百メートル離れとるのかな、正確にはよくわかりませんが、寒河駅の西側の畑とか何かを、農業委員会の承諾を得て駐車場にするという計画がたしか予算化されつつあるというようなことを聞いております。今予算に入っているかどうかよくわかりませんが、私はこれだけの金額、対象になるかどうかは別として、何千万円もかけるのであれば、私なんかの子供は岡山で育ったんですけど、学校の一角にプレハブをつくり、少し宿題が済めば運動場を借りて外で暴れたり運動したりすることができたわけです。ところが、今の寒河というのはほとんどそういうスペースはなくて、部屋に閉じこもりみたいな形での放課後児童クラブになっているので、もしこういう金があるなら、できれば一番いいのは東小学校の周りは畑が多いですから、そこを買収して、そこへ新築の少し耐震化の丈夫な平家建ての児童クラブなり、こういった第三の居場所をつくる計画があってもよかったんじゃないかなあと、ふと思うわけですよ。

その辺の考え方ではこのB&Gの対象にならなかったのか、全くそういう考えはなくここだけを耐震化して、言うたら農協の跡みたいなものを再利用するよりも、本当にこういう金をかけるつもりなら新築で日当たりがよく、少し運動場なり庭なりがあるようなところで健康な子供たちを育てるほうがよっぽどいいんじゃないかなと私は思ったわけですけど、いかがですか、その点について。

○眞野子育て支援課長 学校の横の土地については、同じ土地のことを言われているかどうかわからないんですけど、そこを検討したという経緯は聞いております。ただ、今旧JA福河のほうを決めたということで私は聞いております。庁議にもこれは諮られて、これでいこうということで決まったと聞いております。

○川崎委員 駐車場計画は所管ではないと思いますが、そこはちゃんと調整区域か何かを解除して、埋め立てして駐車場にするんなら、すぐ隣接する東小学校の隣の土地が買収できないのであれば、その駐車場の一角をより広く買収して、そういう放課後児童クラブなり第三の居場所をつくったほうが私はよかったんじゃないかなと。耐震化じゃあ、改修じゃあというような金よりも、ぴちっとした新築で耐震化できて、気持ちよく子供が過ごすことができるような、こういう金額のお金を投入するのは十分できる可能性があったんじゃないかという点と、同時にもしそういう新築でやる場合には、B&Gからのそういう補助金というのは得られなかったんでしょうか。確認の意味でお聞きしておきます。

○眞野子育て支援課長 新築でもB&Gは助成をくれたと思いますが、土地の購入費等は該当しないということで聞いております。

○川崎委員 駐車場というて、ある意味では金もうけにはなりませんけれども、余り価値のない、

でも土地を購入して駐車場を広げようというんじゃないかと、こういう公共目的であるならもっとそういう意味では強く土地所有者にお願いして、買収して新築でやるほうが、長期的なことを考えれば、より西小学校に近いのは今のところも近いのかな、ただ交通の便とかということになると、250号の関係とか車の流れからいうたら細い道に入っていくよりも、そういうところにしたほうが、より今後の使い方についてもプラスになるんじゃないかなあと。

計画なんかも全然聞こえてなくて、厚生文教委員会でしっかり論議したかどうかわからんけど、やっぱりこういう全体にかかわるようなことは決して日生地区だとかということじゃなくて、こういう制度とか第三の居場所というのは東小学校だけの問題じゃないでしょう。今後吉永にも旧備前にも広げていかなければならない課題だと考えたら、私はもうちょっと短絡的じゃなくて、長期的にいろんな意見聞いて、今私自身も冷静に考えれば、そういう駐車場化が進むのであれば、その一角で日当たりがいいところにしたほうがよっぽどいいんじゃないかなあと。その辺が何かこういうもの、私はこのまま承認してもええけど、それだったら日生農協の跡を絶対にやってくださいと言いたいですよ。何が東小学校ならと、今はちょっと人口的に負けとるけど、過去からいやあよっぽど日生の子供たちのほうが多かった時代があるわけだから、そういうところにも何も送迎じゃなくて、JA日生のあそこらもそういうものを作ってもらうにやあ話が、筋が違おうかという問題も出てくるわけですよ。

そういう意味では、やっぱり未来を担う子供のためには新築で日当たりがよくて快適な空間づくりという点を最重点にしたら、こんなもの改造してやろうなどという発想は出てこないし、もう一つは、工事中期間はどこで預かるんですか、今の子供たちは。その点もお聞きしておきます。

○眞野子育て支援課長 工事期間中は、隣の寒河コミュニティーセンターで部屋を貸していただく予定にしております。

○川崎委員 それはそれでええけど、やっぱり古いものをやりかえるというのはもう今公共施設については縮小、要らないものは潰していこうと、維持管理費やいろんなことを考えている時代にあえて何千万円もかけてやるというのは、どうも流れがおかしいんじゃないかなあと。大体、ここの課じゃないと思うけど、日ごろ、人口が減る中で、本当に公共施設については縮小していくんだと、必要ないところは潰していくんだという方針と逆行しとるような気がしてならないんですよ。本当に旧日生だけを考えても、スペース的に言うたら農協本部のほうがよっぽど広くて、快適に過ごせるわけです、運動場のない施設としては。やっぱりそういうことも考えてもらわんと、何か寒河地区がたまたまB&Gがうまくいったからかどうか知らんけど、余りにも、市長は地元じゃということもあって力を入れたいんかどうかわからん、その気持ちはわかるけど、やっぱり今後備前市全体を考えたら、やはり新しいところに快適なそういう公有財産のものをより発展さす気なら、新築でお願いしたいなあと率直に思っています。

これはもう間に合わんかどうかわかりませんが、今後のこと考えたら、しっかりその辺の方

向性を出していただきたいということを要望して終わります。

○掛谷委員 同じところの議論なんです。大事なことなんで、私のほうからも。1つは総合計画とか地方創生の総合戦略、そういう位置づけの中に、この第三の居場所という言葉がここに来ている、B&Gの補助金ありきの中で、まずはそういった市の施策との整合性というのはどういうところでそれは図られるんですか。

○眞野子育て支援課長 総合計画の中では、子育て不安の解消の子供の貧困対策の推進というところの居場所づくりというところで、この事業をするようにしているということです。

○掛谷委員 そうしますと、私は思いますけども、市全体にやはり何か所か必要かと思うんですよね。例えば吉永地域に1つは要るんか、日生地域に1つ要って、旧備前市のほうに1つか2つとか、総合的に考えていく中で、これが第1期目の最初の手をつけるものであるというのは、今川崎委員がちょっと言いよりましたけども、こういう今貧困対策であるとか少子化対策、そういう意味では非常に大切なわけなんですよね。ですから、ただここだけをして、あとは終わりよというのはどうなのかと思うところがあるんで、これについてどうのこうの、これはいいとしても、さあ次の計画というのはやっぱりされていくべきだと思うんですけど、そこのあたりの考え、部長ちょっとお聞かせください。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 この件につきましては、まずは日生地区でスタートさせていただきたいということで、対象は全地域にしておりますけれども、遠くからはなかなか来られないだろうということは想定できておりますので、備前地域に1つ、吉永地域に1つといったような形を将来的にはまた考えていく必要があるのかなというふうには思っております。

○掛谷委員 ぜひそういうふうな全体の計画の中で、第一弾でやっていくと捉えるべきだと思いますので、よろしくお願いします。

ちょっと確認の意味で、これが6,340万円かけて、結局のところ備前市の持ち出しはざっくり2,000万円程度なんですか。

○眞野子育て支援課長 先ほど申し上げたとおり、持ち出しとしては大体それぐらいでございます。

○掛谷委員 ざっくり2,000万円でええんですよね。

それから次、軽自動車レンタルされて組み込まれているのは初めて聞きましたけども、これはどういうコースを考えておられるんですか。

○眞野子育て支援課長 運営に関しましては、未定でございます。一応B&G財団には運営費のほうも示させていただいているんですが、その中に軽自動車のレンタルを含めさせていただいているということで、ルートなどについては1年間かけて2020年度の4月の運営に対しまして詰めていきたいと思っております。

○掛谷委員 3年間はB&Gの運営費が出るということは間違いないですよ。どこまで出るんですか。

○眞野子育て支援課長 運営費のほうは3年間でございます。ただ、開設工事とか開設に係るのが最大4,000万円までということになっているんです。その分運営費が減りますよということになっておまして、3,600万円使っていますので、最初の年度は1,400万円しか出ないという計算になります。わかりにくかったですでしょうか。

○掛谷委員 もう一回ちょっとわかりやすく。

○眞野子育て支援課長 運営費は1年目、2年目、3年目、2,000万円ずつ出るんですけども、開設工事とか今回上げさせていただいた分、これが3,000万円が基準だったんですけど、少しふえてもいいと。今3,600万円出させていただいています。その分2,000万円から引かれるので、最初の年度が1,400万円ほどになるかなと。あと2年は2,000万円ずついただける予定でございます。

○掛谷委員 初年度は1,400万円、あとは2,000万円、2,000万円と。わかりました。じゃあこの3年過ぎてその後は一番右ですけども、2つのことをやると。放課後児童クラブの運営と第三の居場所がNPOかどこか受けるんですけども、これって放課後児童クラブは運営費がお金を徴収していきます。じゃあその第三の居場所については、やっぱりこれは市が3年目以降は出していくことになるんだと思うんですよね。じゃあそれって幾らというのが今わからんですけども、どれぐらいを想定しとんですか。

○眞野子育て支援課長 基本は放課後児童クラブの委託料になるかと思えます。ただ、定員でありますとか250日以上開設することでありまして、障害児の受け入れの人数とかによりまして、委託料の基準がふえてまいります。そのような運営の形態によって、委託料のほうも今よりはかなりふえて運営できるかなとっておりますので、何とか続けていかせていただきたいと私は考えております。

○掛谷委員 40人程度というのが示されておりますけども、これがまたわかりづらいんですけども、放課後児童クラブが40人とはちょっと考えにくい、今が20人ぐらいですからね。放課後児童クラブは地元の人がほとんどなんで、それ以外の人があるんでしょから、非常に運営費というのは放課後児童クラブじゃない方の利用料が相当ないと、備前市の持ち出しは結構あるんじゃないかと思うんですよね。そこのあたりがちょっと心配なんですけども、どのような予想をしとんですか。

○眞野子育て支援課長 細かい試算まではさせていただいていないんですが、これは一つの方向性なんですけれども、放課後児童クラブに行きたくても行けない家庭の方もいらっしゃると思います。この低所得者に対する補助制度というのを市内全ての放課後児童クラブで検討してはどうかと課内では考えております。ですから、この3年間は低所得世帯はB&Gの助成金で無料になりますけれども、その3年間の助成が終わった後はこういう制度を新設させていただいて、貧困対策ということで考えていきたいと思っております。その分、確かに市の持ち出しはふえるかもしれませんが、子供たちのためにある程度は持ち出しも仕方ないかなと思えます。

○掛谷委員 貧困対策なんで、それ自体を反対するものじゃございません。ただ、3年たつとこれが移行しますし、逆に言えば本当にこちらの備前の方面とか、そういうところが3年もたてば案が出て、それを第三の居場所という言葉かどうかは別にして、それらしきものもやってもらいたい。いわゆるこれ1個で終わるよという話にどうしてもなるんですよ。そうじゃなくて、全体に立って、じゃあ今言う吉永とか備前にもやりましょうと、そういうものをやっていただきたいなど、これは非常に大切なことなんで、要望しておきます。

○川崎委員 議論の続きですけど、ちょっと運営費の流れがよくわからないんで。この表にあるように現行20人では今放課後児童クラブへの運営委託料が幾らなのか、次の30人、ことしから31人の予定ですよ。それは運営委託費は幾らなのか、第三の居場所、来年の4月から、31年度じゃなくて32年度から開業の予定のところは、今言うたように当初は1,400万円、2年目から2,000万円、それでやっていけるのかどうか、その辺のバランスを見るためにも現行とことしからの運営委託は幾らになるのか、それで第三が始まった1,400万円、2,000万円のときには備前市のこの施設への負担金はどうなるのか、そして3年が終わった後は一体どれだけの運営委託費が計上見積もりなのか、それはそれにとどまりませんよね、今の議論からいくと。それは旧備前市、吉永に広げないんであったら、私はいい施設だけれども、備前の地域エゴでやっているんだということでは私は賛成するつもりないですから、日生出身ですけど。その辺ははっきりさせてください。

○眞野子育て支援課長 現行の平成31年度の予算で言いますと、そうごキッズの委託料は39万2,000円の予定でございます。これは3分の1が国、3分の1が県から出る予定ですので、一般財源としては133万円となっております。これに、土曜日を開設し年間250日以上開設時間を延長することや、障害児を3人以上受け入れすることにより、概算ですけど市の委託料は863万6,000円に増額される予定となっております。まだその3年後、どういう児童をお預かりするかというのはわかりませんし、何人になるかというのもまだはっきりしていませんので、はっきりした金額は出ませんが、一般財源としては今の863万6,000円の委託料になるとしたら、一般財源は287万8,000円、大体300万円の持ち出しになるかと思えます。

ただ、ほかの地域にも必ずこの事業の成果を波及させていくのはもう当たり前のことで、ここでモデル事業としてぜひさせていただきたいと私は考えております。

○川崎委員 だから結局、これなぜかというと思ったより金額が少ないのが、当初32年からやるとして1,400万円あれば十分に、入居者が殺到したらどうなるかわかりませんが、今の流れからいくと1,400万円もあれば十分にほとんど無料で運営ができると。2年目からの2,000万になりゃあもっと余裕のある利用者をふやすことができるということで、32年から動くと。もう平成が変わりますけど、33、34年までやって、そこからは、今の流れからいったら1,000万円になるのかどうかわかりませんが、そういう流れは確実に私は、日生

はええことなんですけど、やっぱり現在の利用者数が幸いにも出ているのを見ると、やっぱり児童数が多いところが貧困家庭も多いんじゃないかなと、ある意味では。そうしますと、やっぱり吉永が48人と40人、香登と伊部が49人と41人、伊里が47人、本当の流れからいやあそういうところにこそ空間的にも、さっきの流れじゃないけど、畑も空間もあるから旧日生みたいは何もそういうところがないところに比べたら本当自由に3,000万円、5,000万円かければ、そういう立派な施設ができるんじゃないかなと、逆に学校の規模によっては教室があいとりゃあ1教室を2教室にでもしてそういうことをやるとか、ちょっとそこら辺のやっぱり流れは明確にしないと、日生だけがまた優先してやって、あと3年後は知らんと、3年後には市長がかかったからまた知らんと、可能性はあるわけですから、やっぱり行政の流れとか、そういう子育て支援の流れからいったら、行政は一貫して皆さんは退職するかもわからんけど、後輩が引き継いでやるときに、あれは日生だけの例外だったということを絶対やってほしくないんですよ。こういう、いいことをやる以上は、そういうのは努力しますとか、今の答弁でも余りはっきりしたことを言っていないよ。何とかこの予算編成をするまでに部長会議か市長会議かよう知りませんが、トップ会談で全域に広げるという方針の表明のもとで承認してくれという流れがつかれませんかね。私、そういう流れがないと余りにも日生、それも日生の中でも東小学校の児童だけ地域を優先したような流れというのは、余り賛成できる内容じゃないと言いたいんですけど。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 今、はっきりと表明してほしいということをおっしゃったけれども、先ほど私の答弁の中で今後そういった備前あるいは吉永地域にもやっていきたいということは、言わせていただいたつもりであります。

○川崎委員 何で厳しいことを言うかというたら、義務教育の完全無償化だとか給食費といったときに、市長は、継続性のある予算を組むためにはそういうのは無駄なような答弁をしとるわけです。ところが、ここになるとそれは義務教育より一歩前ですわ。ゼロ歳児や、こういった幼稚園、こども園に行く子供がいなければ義務教育の子供はいなくなるわけですから、ここを入れるのはもっと最重要です、はっきり言って。だったらああいう小学校のところへは金は使わんけど、ここへ使うんじゃないかと、両方全部使うような流れをはっきりさせんと、やっぱり筋違いだなあと。予算の最終採決のところまでに言えるんかどうかわかりませんが、ぜひ、幾ら部長が言ったって、市長が継続的な財源がないないと言っているんだから、1,000万円か2,000万円か知らんけど、これ全域に広げたら5,000万円、6,000万円の話ですよ。議論にありましたね、今義務教育でたったの3,000万円や5,000万円をふやせとやったって、できないと言ひよんじやから。義務教育の完全無償化にしたらプラス6,500万円要るといような話、給食費ね。だから、それと同じぐらい要る可能性出てきますから。義務教育は軽視するけどここは重視するという考え方もあるのかどうかよう知りませんが、やり始めた以上は将来継続費用として毎年五、六千万円要ってもやりますということなら賛成できますの

で、しっかりその辺確認していただきたいということを要望しておきます。

○**山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 今いただきました御意見につきましては、しっかりと市長のほうにも伝えていきたいと思えますし、また将来的にはほかの地域にも広げていきたいという我々の考えも伝えていきたいと考えております。

○**森本委員** 確認をさせてください。きょういただいた資料の中で、市内で送迎のできる範囲でと書いてあるんですけど、当初は市内全域送迎は厳しいですという話が委員会等でも出たんでわかってたんですけど、どこら辺あたりまで想定されているんですか。

○**眞野子育て支援課長** 伊部のあたりまでは大丈夫ではないかなと考えております。ただ、困られたお子さんがいれば、お迎えに行きたいと考えております。

○**森本委員** 備前は伊部ですけど、吉永のほうは想定されていないんですか。

○**眞野子育て支援課長** もちろん吉永のほうでもこういうお子さんがいるということでお声をいただければ、会いに行かせていただいて、お迎えしたいと思っております。

○**森本委員** B&Gが1対5ということで、スタッフの人数を言われているわけなんですけど、これは放課後児童クラブは現在も行われているのでいいんですけど、第三の居場所のほうでは確保できると考えていてよろしいですか。

○**眞野子育て支援課長** 確保できます。

○**森本委員** その下、9時までということのを推奨ということなんですけど、これ9時までされるということですか。

○**眞野子育て支援課長** これはB&G等の協議の中でどうしても9時にしてほしいと。備前市としては地域性もあるので、9時まで預かるということはないんじゃないかというふうに申し上げたんですが、需要があれば必ず9時まであけてほしいということで、これは条件になります。

○**森本委員** それでその一番下、毎夕食を推奨ということで、食事提供の件なんですけど、これはどういうふうに考えておられますか。

○**眞野子育て支援課長** 旧J A福河には2階に一応流しがあります。そちらのほうで簡単なものをつくったり、あとはお弁当のほうをつくったものを持ってこようかというような相談をしております。

○**森本委員** 低所得者の世帯は無料ということなんですけど、これ3年がたった後、補助制度を検討と書いてあるんですけど、いきなり無料だったのが補助制度どれぐらい考えておられるかわからないんですけど、これ低所得者の方にとっては、今までが無料だったのに急に何ぼうか取られるということになったら、利用率が下がる可能性も考えられるんですけど、そこら辺はどうですか。

○**眞野子育て支援課長** そういうことなので、3年後は必ずこちらのほうを制度化したいと考えております。市内全ての放課後児童クラブでこの制度をしたいと考えております。

○**森本委員** 今までも委員会でどうして一番端の寒河なのかということが問題になってきたの

で、その議論は出尽くしていると思うので、もう今さら言いませんけれども、やはり先ほどから出ているように、やっぱり日生に設置した、備前に1つ、吉永に1つと、最低はそれぐらいは必ずやるという決意で取り組んでいただきたいと思います。それで、これがモデル事業とおっしゃったんですけど、やっぱりモデル事業だったとしてもこの3年間、B&Gからお金をいただける間に、しっかり計画を立てて必ずやっていただきたいというふうに思いますので、そのことはしっかり要望としてお伝えしておきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○川崎委員 先ほどの答弁に、弁当は運ぶとかなんとかというような言い方したと思うんじゃない。スーパーから安物の弁当を買ってきて食べさすんか、それともどっかのところでちゃんと正式に手づくりしたものを食べさすんか、ちょっと確認の意味でお願いします。

○眞野子育て支援課長 一応運営を委託予定にしておりますNPOに、弁当をつくる調理師がいるということで聞いております。

○川崎委員 もう一点は、今森本委員がええこと言うたんですよ。3年間は少し余裕のある運営ができて、まさに市の負担というのはほとんどないということであれば、その間に、2年目、3年目までに今言うたように吉永、備前についての改修なり修繕なり耐震化なりよくわかりませんが、それぞれ利用する施設をぜひ予算計上して、3年後からぼつぼつ考えようじゃなくて、そういう差別はできるだけなくしたほうがええわけで、ぜひ、一遍にできんにしても、次は備前をやり、最後吉永、どっちがいいかようわかりませんが、それは状況に応じて確実に運営資金が余裕のある間に、そういう建設資金が要るんかどうかわかりませんが、そういう施設をつくるということの計画も含めて、この最終予算までに私は出してもらわんと、ここだけやってあとは知らんというふうな不安なようなやり方に、私はそういう行政サービスを子供たちの世界に持ち込むのは絶対許されんと思うんで、やる以上は絶対それだけ完結するような流れをつくっていただく中での出発点だということは、はっきりさせていただきたいということを要望しておきますんで、ぜひよろしくをお願いします。

○掛谷委員 私も言いましたけども、この第三の居場所というのがネーミングが全てとは言いませんけども、要は貧困対策の中でこういったところの居場所が必要であるという認識の第一歩がこういう事業になって、たまたまB&Gから募集があって受けたという意味で、単発というのに懸念がやっぱりあるんです。ですから、こういった第三の居場所という言葉が適切かわかりません。こういうものは貧困対策の居場所をロードマップをつくってこういうように展開して、ここで第一弾ですよという位置づけにしてもらいたい、そういうことを私は今の話の中では感じるんですよ。きちんとロードマップをつくってもらいたい、要するに3年後、5年後には3施設をつくり上げていきますよというのをきっちりつくってもらいたい、部長どうですか。そういう考えを持って具体的にやってもらいたい。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 備前地域、吉永地域にも今後検討していくというふうに申し上げましたけれども、まずは適当な場所がまずあるかどうかということ、候補地を探して

いくということが第一番だろうと思いますので、そういったところからしっかりと検討していきたいと思います。

○掛谷委員 つくってほしいと。どうでしょうかと言ひよる。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 ですから、つくる方向でしっかり考えていくということで先ほどから申し上げております。

○守井委員 話を聞いていた中で何点かまだ疑問点がありますので、お聞きしたいと思います。

まず、なぜB&G財団が備前市に対してこういう補助事業を採択できるようになったか。例えばB&G財団の施設がないところでもできるのかどうか、たまたま備前市にそういう施設があるからできるのかどうか、そのあたりまず第1点です。

それから、第2点は、NPO法人のほうに第三の居場所の運営委託をお願いしたいという話をしておいたわけです。放課後児童クラブとこの第三の居場所に参加される方々の経費の区分がもうできなくなるんじゃないかなというような感じが非常に、ちょっと見よって思います。児童クラブのスタッフでありながら、第三の居場所のスタッフであるというような形になって、両方計上というような形にもなるんじゃないかなという心配があるんですが、そのあたりはいかがかなということをお聞きしておきたいというふうに思います。

○眞野子育て支援課長 まず1番目のなぜB&Gが選んだかということですが、備前市にはB&Gの海洋施設があります。B&G財団の施設があるところで、市としての評価がA以上ということ聞いております。そういうところに打診があったということをお聞きしております。

それから、2番目の運営委託費が放課後児童クラブと第三の居場所で混同するのではないかと御質問でございますが、これに関しては、B&Gからも混同することのないようにという指導をいただいておりますので、ありません。スタッフも全く別なもので考えております。

○川崎委員 そういう流れからいくと、今は2階を使っているから、2階が放課後で1階が第三の居場所になるんですか。ちょっとそれを私質問したけど、はっきり回答いただいてなかったようなので、ちょっとはっきりさせてください。

○眞野子育て支援課長 今ある放課後児童クラブの親御さんたちから、なれるまでは1階と2階に分けて運営してくださいということを要望をいただいておりますのもありますし、上は御存じだと思いますが、プレールームといって仕切りのない広い場所になっております。下は改修をして部屋をこしらえる予定ですが、下でいろいろ勉強などが済んだお子さんについては、上に行っで一緒に遊んだりするようなことが、交流というんですか、同じクラブ同士で交流というのもあってもいいんじゃないかということで、運営の中で考えていきたいと思っています。

○川崎委員 そういうことで子供たちも違うと、同時に今の答弁では職員も違うとなったら、運営費も明確に違うんじゃないかな。そしたら、今参考に言うた、私400万円じゃ800万円じゃというのはあくまでもこれ放課後で、これはそのまま横へ3年間も続くとして、その放課後クラブのほうにB&Gの1,400万円、2,000万円は使わない。全部第三の居場所のほうの

運営費に使うという理解でよろしいのでしょうか。

○眞野子育て支援課長 おっしゃるとおりでございます。

○守井委員 それに合わせて経費がどちらかというたら運営補助金だけで十分賄えるような形に見えるわけで、今は800万円ぐらいで運営をやっておるということですから。そうであれば、第三の居場所に参加する人は無料になる可能性があるんじゃないかなという感じを1つ思うんと、それから今話がちょっと出てましたけど、財団の補助は市のほうに2カ所、3カ所追加で要望が出せるのかどうなのか、そのあたりはどうですか。

○眞野子育て支援課長 無料というのはあくまでも低所得世帯に限るということにしております。第三の居場所はもちろん低所得世帯の方を対象とはしたいですけれども、ほかにもいろいろ事情があって今の学童保育、放課後児童クラブに通えないお子さんもいらっしゃるんで、そういう方ももちろん対象にしています。所得が十分ある方については月額5,000円いただく予定にしており、その分は運営費から差し引かれるということです。ですから、2,000万円が上限ではございますが、収入については差し引かれるということでございます。

○守井委員 要するに運営費が黒字になった場合は、返還せないけんようなことになるんじゃないですか。

○眞野子育て支援課長 B&Gは多分下さると思います。そこははっきり私も確認はしたわけではありませんが、2,000万円以内に必要な額ということになるかと思えます。

○守井委員 必要な額じゃから、余ったら返してくださいということになるんじゃないですか。

○眞野子育て支援課長 2,000万円以内におさまると思いますし、必要な分だけを下さると思っております。

それから、市内の2カ所、3カ所について要望が出せるかどうかについては、新たな申請は構わないと、可能性はあるということで返事をいただいております。実際、北海道のある市では2カ所決まっているところもあるという話でございました。

○掛谷委員 ややこしいのは放課後児童クラブがあるところにこれを入れるという、第三の居場所を。B&Gは別に放課後児童クラブの中へこれを入れてもいいということでオーケーされたんでしょう。でもこういうのはややこしいんです。だから、普通は第三の居場所というのは、この部屋とこの部屋の単独で多分普通はされるんじゃないかと思う。オーケーもらってもええんじゃないけど、普通そうでしょう。どうなんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 私どもはあくまでも助成が3年ありますが、それを終わった後、継続していくことを一番に考えました。ですので、継続するためには放課後児童クラブとしての機能が要ると思います。ただ、第三の居場所だけでは本当に100%持ち出しになってしまう可能性もありますし、そのような予算もどこから補助金を持ってくるというのものもあるかもしれませんが、なかなか難しいと思います。放課後児童クラブのある場所にとということで最初からB&G財団のほうと協議をしまいりましたので、それについては何ら問題がございません。

○掛谷委員 問題はないということでそれはいいんだけど、普通の体系的に言えば、単独で第三の居場所というところをつくってやっている人が多いのではなかろうかと推察するんですよ。その辺のほかの事例なんかではどんなことになっていますか。

○眞野子育て支援課長 平成30年度の事業では10市町応募いたしました。そのうちの一つがうちですけれども、確かに第三の居場所、単独でやるところもございまして、放課後児童クラブと一緒にやるところもございまして。

○星野委員 開設と運営それぞれの助成金の限度額をもう一度だけ確認させてください。

○眞野子育て支援課長 開設費助成は3,000万円が基本です。最大が4,000万円までということになっています。運営費は3年間で2,000万円ずつ、ただ開設費に3,000万円を超えて4,000万円までは認められております。うちのほうが3,600万円使います。でするので、その分最初の年度の運営費が減るということです。

○星野委員 平成30年8月27日、厚生文教委員会に出された資料によりますと、開設時の助成金の最大額が4,000万円、1年目が1,000万円になっているんですよ。この違いはどのような理由ですか。

○眞野子育て支援課長 それは、B&Gの要綱をそのまま書かせていただいたもので、4,000万円まで使ったら1,000万円しか助成しませんよということです。うちは3,600万円しか使わないので、1,400万円は使えるという計算になります。

○守井委員 第三の居場所づくりに対して、運営委託費を支払う予算を組んでおるというように思っておるんですけども、こういう第三の居場所づくりの事業に対して委託費を出すこと自体は別に構わないのですかね。何か、放課後児童クラブはそれなりに認識されて委託費を出しておりますけれども、これはもう勝手にこういうのをつくって運営委託費を出すようなことはできるんですか。それはあくまでもB&G財団の委託費だから、右から左に回すだけだから問題はないという感覚なんですか。

○眞野子育て支援課長 市の事業として行うわけですから、問題がないと思います。

○川崎委員 31年度まではこういう流れだとしても、32年度になって1,400万円でもし運営できるとしたら、児童クラブのことし30人がごっそりそっちへ行って、行ったら無料で済むわけでしょう。月5,000円が要らないんでしょう、これ。5,000円要るのかな。

○橋本委員長 所得に応じてというてちゃんと説明しよる。

○川崎委員 低所得者の場合だけね。どちらにしろ低所得者がふえて無料なら預けるといふ人がふえたら、今の児童クラブの中の低所得者の人も児童クラブに預けずに、32年度に移行して児童クラブが減ってくる可能性はありますよね。そういう流れがずっと3年続きますと、4年目にはもう補助金がなしでやるとなったら、やっぱり相当児童クラブの運営よりも費用が多くなる可能性が出てきますよね。やっぱりそこらもよく想定して、そういう中で東だけじゃなくて、備前にも吉永にも広げていくんじゃないという流れは決意はしておられるんでしょうね。ちょっとそこら

を確認を。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 まだ実際に運用してない状況ですから、加入状況等についても今後どうなっていくかということを考えながら、先ほど課長も言いましたけれども、3年間の助成が終わった時点では、また補助金等も考えて運用していきたいというふうに思っております。その辺も先ほど川崎委員が言われたように、実際にどのくらいになるかによって市の持ち分もふえる場合もございますが、助成をしていくという考えは今変わりはありません。

○石原委員 B&Gが推奨ということで3点ほど、人員であったり時間であったり、食事の提供であったり、推奨という言葉で、ちょっと確認なんですけど、これ頑張ってくださいぐらいの意味なんですか。

○眞野子育て支援課長 推奨とは言いながら、やってくださいということでした。

○石原委員 これから整備して運営はその次の年からでしょうけれども、よう見きわめさせていただきたいし、それから検索しただけでも全国に先進事例10カ所ぐらいありますので、よう勉強したいと思えますけれども、9時までというのが義務ならしょうがないんですけど、いろんな御家庭があって、生活困窮しとられたり、お母さんがお仕事せんとしょうがないおうちもありましょけれども、ちょっと所得が低くて御希望されれば、夜の9時まで御飯も食べさせていただけて、過ごせて、面倒見てもらうてというたら、余計ケースによっては、もうちょっと早うおうちにおるべきなような子供さんも次々出てくるようなところもあるので、これも始まってみるとわかりませんが、そこらあたりも関心を持って見きわめさせていただければと。それから当然検証もされるでしょうし、慎重に頑張っていたいただければと思います。

○青山委員 1件だけお願いします。

スタッフも、それから子供たちも同じ屋根の下で過ごすということで、1つ心配なのは偏見とか差別、いじめですね。放課後児童クラブというのは勉強したいとか、友達と遊びたいとかというふうな目的を持って入ってこられると。第三の居場所については、家庭の事情で貧困であったり食事が十分与えてもらえないとかというふうな子供たちが入ってくるので、中でお互いに偏見、差別が起こらないようなことも考えておかないといけないんじゃないかなと思うんですけど、その点は先進事例ではそういうことが起こっているとかありますか。

○眞野子育て支援課長 私どもが見学に行かせていただいた尾道市では、第三の居場所だけの単独のところだったんですけども、放課後児童クラブと一緒にところへの見学に行かせていただいたわけではないので、わからないのですが、その点に関しましては確かに委員のおっしゃるとおり心配もあるところかと思いますが、お互いに交流することがプラスになることもあるかなと思います。そういう偏見を持たないような見目を養うのも一つの勉強ではないかと思えますし、スタッフが完全に分かれておりますし、専門的なスタッフもおるということになっておりますので、うまくやっていってくれるものと信じております。

○森本委員 運営団体のところなんですけど、放課後児童クラブ、NPOのちゃていずさんにか

わるということなんですけど、第三の居場所もNPOに任せたりしたら同じ団体になってしまうと思うんです。運営協議会を設置すると書かれてあるんですけど、これには市の方が入ることにはなっているんですか。それとも全部任せるんですか。

○**眞野子育て支援課長** 運営協議会は地域の方、それから市の職員なども入って協議を行う予定にしております。

○**森本委員** 今後、吉永とか備前にも設置してくださいということのを要望というか、お願いしてたんですけども、同じような形態が今後も考えられると思うんですけど、放課後児童クラブの運営は、保護者の方がいろんな取り決めをされていると思うんですけど、今後そういうところと運営協議会を設置していく場合には、いろんなところで保護者の方とのお話にもなってくると思うんですけど、その点に関しては市のほうも今度から物申すじゃないですけど、話をしていくという形をとられるつもりではいらっしゃるんですか。

○**眞野子育て支援課長** 正直に申しますと、今、放課後児童クラブ運営委員会をお願いしているんですけども、課題も何点かございます。開設時間の問題でありますとか、支援員の方の問題等もございます。岡山市はふれあい公社に一括で任せるということにしたようでございますが、うちのほうはそんな大きなきちんとした団体が見当たりませんので、今後NPO法人に任せるとか、これは本当にまだ全然思ってもないですが、場合によっては会社のようなところから手も挙がっておりますので、そんなふうな運営も考えていくべきではないかなと思っております。

統一した金額とか統一した内容というものには持っていきたいと考えております。

○**森本委員** 統一した条件がそろうというのが市内でも聞かれている声なので、やはりそれに向かって多分この一歩も考えておられると私は思っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。要望です。

○**橋本委員長** この関連はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、審議途中ですけど、暫時休憩をいたします。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

○**橋本委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○**石原委員** 75ページ、11目地域振興費のところでお尋ねなんですけれども、今年度までこの需用費のところ、たしか花いっぱい事業に係る費用が計上されとったと思うんですけど、31年度はいかがなんでしょうか。

○**杉田市民協働課長** 花いっぱいにつきましては、自治振興費のほうに移っておりますので、そちらのほうでござんいただきたいと思えます。76、77ページの自治振興費の11需用費の消耗品費に入っております。

○**石原委員** 制度の内容自体は変更なしでしょうか。

○杉田市民協働課長 変更なしで、金額も同じ100万円のままです。

○石原委員 101ページ、老人福祉施設費、15節工事請負費で、説明によると大ケ池荘のエレベーターの工事が計上されておりますけれども、このエレベーター工事に対する、よく見かける工事設計監理等の委託料というのはどうなんでしょうか。さほど計上されておるようにお見受けせんのですが。

○丸尾社会福祉課長 これは日本オーチスという会社の製品となっておりますので、その製品を使うということで、設計施工ということを考えております。

○石原委員 ありがとうございます。97ページに戻るんですけど、社会福祉費、4目人権啓発費の15節工事請負費で、解体撤去工事が計上されておりますけれども、こちらについて御説明をいただければと思います。

○杉田市民協働課長 麻宇那共同作業所の解体撤去工事に係るものになってまいります。

○西上委員 石原委員のエレベーターの関連で、今回このような大幅な改修ということでお金がかかるんですけど、建物も古いんで、建てかえというのはお考えではないでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 大ケ池荘に関しましては、築35年が経過をしております。その中で確かに建物も古くはなっております。しかしながら、今新しく建てかえというと、なかなか実際に費用もかかりますし、そこまでは考えてはおりません。今回エレベーターを改築して、これから徐々に必要な備品等についても更新をしていきたいというように考えております。

○西上委員 備品はどのような備品なんでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 車関係もありますし、調理器具、それから洗濯機等といったものを今後交換をしていきたいというふうに思っております。

○掛谷委員 今の大ケ池荘の問題ですけど、社会福祉事業団が蕃山荘と大ケ池荘を運営していると。私が少しは情報を知り得ているのは大ケ池荘は非常に古いと、まず耐震がここはありましたでしょうかね。

○丸尾社会福祉課長 耐震はあります。

○掛谷委員 要は社会福祉事業団とか、備前市がやるというよりも民間が手を挙げた場合に、そういうところが新たにつくるというか、そういうところに移行するというふうなことを聞いたことがあるんですけども、そういう話は全然ないんですか。

○丸尾社会福祉課長 民間への委託というふうなことなんですが、正式には、私自身はその話は聞いてはおりません。

○掛谷委員 正式には聞いてないなら、違うところで聞いたんですか。

○丸尾社会福祉課長 前任者からは、そういった話もありますというのは聞いていたんですが、正式にそういった話を私は聞いてはおりません。

○中西委員 75ページ、総務管理費の地域振興費の委託料、このバスの運転委託料なんですけれども、この委託先はどちらになるんでしょうか。

○杉田市民協働課長 まず、東鶴山線と吉永線がインベタクシーになります。それと三国和意谷線、八塔寺線、南北閑谷学校のぞみ線が吉永タクシーになります。それと福石線、頭島線が日生交通になります。全て市内のタクシー会社です。

○中西委員 ここで聞くのは時間の関係もありますので、その委託先と委託料だけは別々に分けて、1回ペーパーで出していただけないでしょうか。

○杉田市民協働課長 後日お出しいたします。

○中西委員 77ページ、自治振興費の需用費は先ほど石原委員の質疑がありましたけども、ここで消耗品費がふえているのはそういう理由なんですか。

○杉田市民協働課長 はい、こちらに花いっぱい運動の100万円が入ってきているためです。

○中西委員 79ページの国際交流推進費の負担金補助及び交付金のところでの国際交流事業補助金、ここが市長の施政方針でも触れられてるわけですが。

○守井委員 先ほど77ページの負担金補助及び交付金のところで何点か出てたんですけど、区会等事業の補助金の件について、31年度はどのような支払いをされるのか。金額が変わってるところも含めて、どういう理由で変えられたか教えていただきたいと思います。

負担金補助及び交付金の、区会等運営費補助金1,615万7,000円の内訳です。

○杉田市民協働課長 去る平成30年10月11日に開催された自治会連絡協議会総会のほうで、世帯割と地区割りのほうの変更のほうが承認されております。具体的には世帯割が350円から460円への変更、地区割りにつきましては75万円から63万円への変更となっております。これによりまして世帯割のパーセント的には35%から45%に変更になっておりまして、1世帯当たりの金額差のほうも縮小されておるといのが現状でございます。

○守井委員 その30年10月11日に行われた会議の中、全員異議はなかったんでしょうか。

○杉田市民協働課長 承認されております。

○中西委員 今の守井委員の質疑に関して、以前議会のほうにもその一覧表が出てましたけども、今回改定になった一覧表をペーパーで出していただきたいというふうをお願いしたいと思います。

○杉田市民協働課長 はい、後ほどお出しさせていただきます。

○中西委員 93ページ、社会福祉費の負担金補助及び交付金、この中で重症心身障害者レスパイトサービス拡大促進事業補助金が計上されています。これはどこに委託してるのか、それから件数、日数などはどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 このサービスは介護を要する障害者を一時的に預かって、家族の負担を軽減するというサービスになるんですが、場所としましては、いんべ通園センターです。対象者は2名の方がおられます。大体日数としては約50日から100日ぐらいを想定しております。

○中西委員 101ページ、老人福祉費の繰出金のところで、後期高齢者医療事業特別会計繰出金（事務費部分）というのがあります。30年度の当初予算では2,324万4,000円が計

上されていましたが、これが1,000万円近く減額をされているわけです。一般的に、需用費は減額されるというのはなかなか考えにくいものでありますが、理由についてはいかがなものでしょうか。

○森保健課長 これにつきましては、平成30年度に後期高齢者医療のシステムの改修の費用が事務費として計上しておりました。主にはその減額による減であります。

○中西委員 103ページ、児童福祉総務費の負担金補助及び交付金のところで、わずかではありますが、市町村保健師研究協議会負担金1,000円が計上されています。つまり、このセクションには保健師が属しているというふうに思うんですが、この保健師は1名なんですか。

○眞野子育て支援課長 子ども家庭支援拠点に虐待の関係で1名おりますので、その者の分です。

○川崎委員 先ほどの区会の運営補助金、私もそのメンバーじゃけど、町内会長という立場では言いにくかったんですけど、やっぱり平等化を図る上では、一方で、まちづくり会議といいましたか、頑張れやという何か市長から励ましの運動せいやという割には、こういう区会の補助金はふやそうという意思がないんじゃないかなど。バランスをとるということは非常にいいことなんですけど、だったら全部世帯割にさせていただきたい。日生や吉永が減らないようにするために、備前部分がふえるような予算計上ということになれば、この金額ではできないと思うんですよ。

だからこそ、均等割を60万円から40万円かちょこちょこちょこ官僚的な小細工をやっとなやけど、本当に元気を出してやってくれえやというんじゃないら、やっぱり活動費をふやす意味では全て世帯割にしたら、まさに平等になるわけですよ。大きな町内会も小さな町内会も世帯割の数に応じて補助金がおりてくるわけで、やっぱりそういう決断ぐらいやってほしいなあというのが私、議員の立場からいうたら、また町内会長という地域に責任を持つ立場からいうたら、そのくらいふやしても、せいぜい500万円か1,000万円か知らんけど、均等割でどこも足を引っ張られんか、削られるところがないようなやり方をやってもらわんと、やっぱり日生も吉永も均等割を60万円を40万円でしたか、下げてもらやあそれだけ金額少のうなるわけだから、全体に平等にいくなら、世帯数割だけでそれでふえなければならぬ金額が増額していただきたいなあと思うんですけど、そういう考え方はできませんかね。いかがでしょうか。

○杉田市民協働課長 理想といたしましては、確かに金額のほうをふやしていくことはもちろんいいわけですけども、現状なかなか難しいというところもありまして、地区長さんのほうには御理解をいただいているというのが現状かと思えます。

○川崎委員 一方で、まちづくり会議じゃ何じゃというて、やれやれ言いよるわけですよ。金も出せん、口だけ出して、物事が現実にはいきませんよ。やっぱり金も出すかわりにこういう注文もつける、こういうことを創造的に地域で、まちづくり会議で、例えば日生地区で言えば寒河コミュニティのようにやってほしいと言いよるわけです。ところが、うちは島があり、いろいろあ

って32町内会だったか、寒河のように5町内だったか6町内、ちょっと忘れちゃったけど、そういう数のバランスからいうてもなかなか難しいんですよ。そういうところをまとまってやれということになりゃあ、そういう補助金もふやしてもらって、まちづくり会議を年に5回以上したら10万円上げますとか、そういう励まして元気になって、それプラスいろんな提案をやっぱり持ってきてほしいんですよ、地域の特性に合った。そのためにはこれ以上ふやせませんとかなんとか言うんだったら勝手にせいよ、こっちだってそんなものに協力する気はないというのが本音でありますよ。何をやれと言うんならと、はっきり言って。仕方なく2年間を受けとるだけだと、町内会長も。生の声聞いてみてください、もっと。そういう意味では、こういうのも削る方向ではなくて、全員がふえて喜ぶような区会への補助金をやっていただきたいということを要望して終わります。あなたを責めてもしょうがないので、もう少し部長なり市長なり副市長にしっかり、まちづくり会議を活発にするためにはどうしたらええんな、金が要るんじゃないかということをお願いすることを要望しておきます。

○中西委員 109ページ、児童福祉施設費の負担金補助及び交付金の病児保育事業負担金が計上されています。昨年度の当初とは大幅に減額にはなるわけですが、大体件数、日数、費用は幾らぐらいを考えておられるのでしょうか。

○眞野子育て支援課長 こちらは吉永病院で病児保育の事業をやっていただきますので、その分の保育士さんの人件費の負担になります。歳入のほうは病院の会計のほうに入るかと思えます。

それから、広域負担ですね。岡山県の協定による広域負担分として30万8,000円ほど計上していますが、実績に基づくと、平成30年度で牛窓に行った方が今のところ3件ということですので、そこまで多くはないと思えます。

○中西委員 これは負担金がついていましたから、ここの保育は無料ではない、個人負担があるということですよ。なぜ個人負担がまだ残っているのか。

○眞野子育て支援課長 個人負担は1日2,500円になっております。保育料は無償なのということでございますが、そちらのほうとは違う事業になっておりますので、無料にはなっておりません。

○中西委員 今年度の当初の中で、病院の保育事業も私立の保育事業も一応無償ということになるわけですけど、そこのところはなっていない、まだ検討されてないと、ぜひ検討していただくようお願いをしておきたいと思えます。

そして、111ページ、生活保護総務費の需用費で修繕料が上がっています。去年は4万円ですけれども、今回は10万7,000円の当初予算が上がっています。生活保護費で修繕料が上がってくるというのは、なぜなのかなということでもちょっと疑問に思いましたので、お聞かせ願いたいと思えます。

○丸尾社会福祉課長 この修繕料は車検代でございます。

○中西委員 車検代が修繕料に入るのでしょうか。

○橋本委員長 費目は修繕代で上げていいんですね。

○丸尾社会福祉課長 修繕代として車検代は上げさせていただいております。

○掛谷委員 109ページ、13節委託料、今いろいろ話題の放課後児童クラブ事業委託料7,460万5,000円、これの各児童クラブの委託の額がそれぞれあると思うんです。それの一覧というのは出ますか。

○眞野子育て支援課長 御用意いたします。

○橋本委員長 これは一応全員に事務局を通じて配ってください。よろしくをお願いします。

○川崎委員 同じく勉強不足で申しわけないけど、その下の5,300万円ほど使う子育て支援拠点事業委託料というのも何のことかよくわからんので、拠点が何カ所あって、そこへそれぞれ幾ら出しているのか、ちょっと同じように資料を出していただけたら助かると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○眞野子育て支援課長 御用意いたします。

○守井委員 113ページの保健衛生総務費で健康づくり推進協議会委員報酬、39万円から23万4,000円で減額になっておるんですけども、この人数と、内容、どういう人が委員に入られているか御報告いただきたいと思ひます。

それから、減額になった理由。

○森保健課長 30年度につきましては健康びぜん21という計画書の中間評価ということで見直しを行いました。それについて会議の回数を年間で4回予定しておりました。31年度につきましては、その計画の見直しがないので、2回ということで考えています。

委員の内訳なんですけれども、報酬を支払う委員さんが21名おられます。その21名の中の6人については、委員さんの中で食育推進委員さんというまた別の委員さんもさせていただいております、その方にも報酬を払うという、また別枠で払うというようなことになっておまして、金額のほうが23万4,000円となっております。

○尾川委員 115ページの報償費、各種相談員謝礼で105万6,000円上がっておりますが、昨年より相当上がっておりますが、どういう人にどんな内容の相談をするのか、簡単に説明してください。

○眞野子育て支援課長 こちらは子育て支援課と、保健課で両方の課が持っています。子育て支援課では96万6,000円予算を計上させていただいております。これは子ども家庭支援員として、すこやかびぜんに助産師が今、週に1回火曜日に来てくれているんですけども、体制強化をしたいということで、月、火の2日来ていただくことにしています。それで予算がふえているということでございます。

○森保健課長 保健課は、この中の9万円になっております。マザースクールの事業で30年度までは職員の言語聴覚士で対応しておりましたが、その職員の退職に伴いまして、臨床心理士の方に相談業務を依頼するというので、1万5,000円の年6回を考えております。

○星野委員 98、99ページ、民生費、老人福祉総務費、負担金補助及び交付金の移動販売サービス事業補助金150万円、1月の厚生文教委員会の説明では、地域おこし協力隊員の任期満了に伴って4月から独立してやっていくというお話でしたが、公共から一応離れて個人事業主としてやっていくわけですが、その場合というのはこれまで個人でお店があったりして、販売に行けなかったルートというのは販売に回れるようになるのでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 販売ルートにつきましては、当然市のほうが補助金等も出す関係もありますので、市の意向に沿った形でお願いをしたいというふうには考えております。

○星野委員 補助金を出すだけですよね。その意向には必ず沿わないといけないのでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 現段階では、現時点での販売ルートを考えておりまして、今言われております店舗がある場所とかというのは考えてはおりません。

○星野委員 今後、販売ルートを拡大する場合は市との協議が必要になるということでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 相談は当然していただくものと思っております。

○守井委員 単独移行になるから、この事業はなくなったのかなというふうに思っておったんですけど、一応補助金を出してやるということですね。御存じのように、吉永地区で商店が大分閉店して、あちらこちらで困っておる方がたくさんおるといことも聞かれていますし、あちらこちらから要望があると思うんで、できるだけ対応していただけるようお願いしたいと思うんですけども、いかがですか。

○丸尾社会福祉課長 要望等につきましては天満屋等との協議にはなりますが、今実際販売を行っております担当者のほうへもそういった意向は伝えております。

○守井委員 99ページ、敬老事業補助金は昨年と同じ1,600万円という形に出ておるようなんですけども、これ1人当たりに対しては昨年と変わらないということで理解しとってよろしいですか。

○丸尾社会福祉課長 現在、1月末現在で対象者が7,153人となっておりますので、昨年と同様の金額になります。

○掛谷委員 予算書でわかりづらいんですけど、参考資料の68ページで精神保健事業の保健課で、心の健康どうのこうのという拡充をされています。心の健康が損なわれやすい社会環境の中とありまして、本年度の重点項目が自殺対策計画に基づくゲートキーパー養成研修会、こういふなんで、いろいろ講師謝礼があったり、啓発パンフレット、また医療費がありますけど、これはどどこでどういうふうな形で拡充なのか。また初めてやる事業だったりしたらあわせてお聞かせください。

○橋本委員長 それじゃあ、もうここで範囲を最後までします。

続けて答弁ください。

○森保健課長 予算書は115ページですが、自殺対策計画というのを今年度中に策定すること

としておまして、その中の報償費の講師謝礼のうちの3万円と、需用費、消耗品費の中の3万円が、この自殺対策の計画に係る研修会の講師謝礼と、自殺対策の普及啓発用のパンフレットの購入の費用にしております。

○掛谷委員 これはどういうところの規模とか、対応職員の研修会でしょうけども、いつごろどの程度の人でやられるんか、それからこの啓発用のパンフレットというのはどれぐらいつくられてどういうふうにされるんか、そのあたりのところも教えてください。

○森保健課長 まず、研修会につきましては、主に窓口業務に従事している職員を対象といたしまして来年度夏、9月、10月ごろに1回開催することを計画しております。

それから、啓発用のパンフレットにつきましては、500部購入予定としております。

○掛谷委員 この中でちょっと教えてほしいのは、自殺対策計画に基づくゲートキーパー養成研修、これが職員対象でやられるのかなと思った、ゲートキーパーというのは門を守るような意味なんですけども、これは窓口の職員で対象は何人ぐらいか、そんなにたくさんいないとは思いますが、このところもう少し説明をお願いします。

○森保健課長 ゲートキーパー養成講座研修会というところに書いているんですけど、まずゲートキーパーというのは、備前市で言えば市に来ているお客様と手続なんかでお話をしている中で、その方の気持ちというか、不安な部分であるとかというようなところを会話だとか動作から見抜いて、自殺につながるような行動がないとか、言動がないとかというような気づきに対する研修会ということになります。

研修会の参加者の人数につきましては、会場といたしましては市の大会議室を考えておるんですけども、仕事の関係もあるかと思うんですけども、30名程度窓口職員を中心にまず開催できたらと考えております。

○掛谷委員 これは初めての事業、拡充になっていますけど、過去にもやっておられたのをもう少し前へ進めようということで、職員の窓口業務に携わっておる人がそういうことをやっていると。このパンフレットというのを500部、これはどういうところに使うのかということと、30人というのは窓口業務で、これは初めてではないけども、人数が多いかな、その辺のところはどうなっていますか。

○森保健課長 研修会につきましては、過去職員向けじゃなくて、市民向けで一度3年前ぐらいにやっていたようです。

それから、パンフレット500部の配布先なんですけれども、商工会議所なんかの御協力をいただきながら、当然民間の事業所等への配布も考えております。当然市役所であるとか病院であるとか、市の機関のほうにも置いていただくように考えております。

○川崎委員 関連なんですけど、たしかもう数年になると思うんですけど、全国の自殺者は3万人を切ったというふうな報道を見た覚えがあるんです。そういう中でこういうことを重点でいくとなると、備前市は自殺者がふえとんかなというふうな印象も免れんので、実際にこの数年のつ

かんでいる範囲の備前市での自殺者というのはどういう傾向にあるんでしょうか。まずそれをお聞きしたいと思います。

○森保健課長 ここ数年の自殺者の数なんですけれども、ちょっと今資料を持ち合わせてないので申しわけないんですけれども、傾向といたしまして岡山県の数字が出ているんですけれども、それは全国に比べて多い、高い傾向となっております。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 自殺者の数字でございますけれども、ここ数年の数字ですが、六、七人から10人ぐらいの数字で推移しているということになっております。

○川崎委員 全国的にはたしか減っている傾向にあるというふうな新聞報道の記憶なんで、当然備前市も例外なく減っている、岡山県もそうかなあというふうな捉え方をしとったんですけども、どうもそうではないと。だけどまだ備前市についてはそういうなかなか微妙で難しく、死亡で住民票が登録から抹消されるだけで、なかなか自殺者としての捉え方というのは、実際市役所としてはつかみにくいんでしょうか。そこを聞いてから、この対策についての有効性についてお聞きしたいと思います。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 把握をしようとする、当然死亡届に出た死因のところを見させていただかないと、はっきりとしたものはわかりません。我々の立場では見ることはできないので、先ほどの数字は我々が調べたものではなくて、他の調査によった数字を今言わせていただいております。

○川崎委員 それで、今たしか10人前後とかと言われたと思うんじゃないけど、増加傾向にあるんですか、岡山県と同時に備前市も。横ばい、それとも減る傾向にあるのか、それもわかりにくいでしょうか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 先ほどの課長のほうが本年度計画を立てると言っておりましたが、その計画書の中に過去5年間程度の自殺者の数字が載っていたと思いますので、それをちょっと今私が正確には覚えていませんので、また早い時期に計画ができましたら皆様にお配りしますので、そこで確認をいただけたらと思います。

○川崎委員 500部もパンフをつくるとか、窓口の職員研修といったものは、自殺者がなかなか減っていないのであれば努力する必要があると思うと同時に、やはり地域ではある程度それなりにわかるんですよ。家に閉じこもっているとか、いろいろ。ですからやっぱり地域の福祉員か環境衛生員かよくわかりませんが、それから民生委員ですか、そういうやっぱり地域に密着した方たちと連携して、より早く情報をつかんで、それなりの対応も精神病院等の先生と協力したらいいのか、その対策についてはよくわかりませんが、情報をつかみやすいのは、やっぱり地域でつかんだほうがつかみやすいんじゃないかと思っておりますので、子供の虐待とともに、こういう自殺者を少しでも少なくするという意味では、もっとその辺についても少し予算化したり運動方針というんですか、活動方針なんかも強固にしていきたいということをお願いしておきます。

○掛谷委員 今の関連で、もう一つ言いたいことがあるので申しわけない。この500部、それ

はもう関係の団体、それはオーケーです、事業所もいいんですけども、高齢者の方々から若い人への自殺がシフトしていつているんですよ。若いというのが小学校高学年から中学、高等学校、そういう若い層に自殺がふえていつているんです。全体的には下がっているんですよ。だから、事業所云々のほうへ500部もいいけど、1つはやっぱり学校関係なんかも関係があるんじゃないかなあとこの思いで、教育委員会なんかともちょっと相談してみてください。

さらに、お金はそんなにもかからないんですけど、そういった若い人の自殺防止からいえば、全国的には、SNS、LINEなんかを活用したそういったものがしっかりやられています。余りお金もかからないと思うんですよ。そういったものもこの自殺防止対策、精神保健事業として、こういうこともそれはいいです。いいことなんですけど、そういう実態を知った上でそれにふさわしい、若者に対する自殺防止なんかはそういうことを考えてやってほしいんですけど、どうでしょうか、部長。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 計画書の中でこれからどういったことができるかということで、行政としてできること、あるいは学校関係としてできること、地域やボランティアの方ができること、あるいは職域でできること、それから個人としてどういったことができるかといったようなこと、5つに場合分けをして計画書には盛り込んでおりますので、そういったところで今後どういったことを実践していくのかというところを、また計画書ができましたらごらんいただきたいと思います。

○中西委員 115ページ、保健衛生費の報償費で各種相談員謝礼、昨年度が50万8,000円、ことしが105万6,000円と大幅にふえています。逆に昨年度はアドバイザー謝礼というのが20万4,000円ありました。これとの関係になるのかどうなのか、この増額の理由について教えていただきたいと思います。

○眞野子育て支援課長 子育て支援課で、すこやかびぜんという愛称のすこやか相談係がございます。そこに助産師を毎週1回火曜日に今来ていただいておりますが、体制強化のために、来年度から月、火と2日にふやさせていただいております。それで額が上がっていると思います。

○中西委員 同じページの保健衛生費の負担金補助及び交付金のところで市町村保健師研究協議会負担金、これが昨年度は1万2,000円、今回は9,000円、つまり保健師が3人減っているということになるのでしょうか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 以前は健康係に保健師が固まっておりましたので、健康係の予算として負担金1人につき1,000円ということになっておりますので、とっておりましたが、今年度は子育て支援課のほうに保健師が2名配属になったということで、予算がちょっと分散化したということで、ちょっと複数箇所にわたって負担金が計上されているということで御理解いただけたらと思います。

○中西委員 子育て支援課にはさっき1人だったんじゃないかと思うんですが。

○眞野子育て支援課長 先ほど申し上げましたのは児童福祉総務費の中で、主に虐待にかかわつ

ている保健師の分でした。ここの115ページの一番上に1,000円というのがあります。その分がもう一人の保健師、すこやかびぜんにいる保健師の分となっております。わかりにくくて申しわけありません。

○**中西委員** そうしますと、2人がほかに散ったと、しかし3人減ってるわけですから、1どこかに行っているんじゃないでしょうか。

○**山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 産休、育休の関係で休みをとっている職員もおりますので、そういった関係で減っているということでございます。

○**中西委員** 119ページ、保健衛生費の工事請負費、斎場火葬炉改修工事、これは恐らく日生の火葬場かと思うんですが、先日の厚生文教委員会の中でも担当課のほうから火葬場のキャパシティー、これだけ受けれますよというのと、備前の火葬炉の使用料が出てましたけども、今備前の火葬場の葬儀場の炉はたしか4つあったと思うんですが、2つまでは大きく改修されていて、あと一つぐらいは改修をしておかないと、あのキャパシティーもなかなか難しいんじゃないかというふうに思う。人数の問題はもう一つあると思うんです。対応する職員の問題があると思うんですが、日生でこれだけの改修をするわけですが、備前のほうは改修をしなくてもいいんでしょうか。それとも別の改修計画がこれはあるんでしょうか。

○**久保山環境課長** こちらは備前斎場の改修工事となります。今委員言われたように、炉が3つありまして、大きくした炉が2つ、1つは普通の状態ということになります。隔年ごとにその炉の改修のほうをしていっておりますので、今回は1号炉、2号炉、大きいほうと普通のサイズの分の改修工事、定期的な改修工事となっております。

○**中西委員** つまり、3つの炉が大きくなるということではないと、大きい炉の改修と普通の炉の普通に改修する、これは大きくするわけではない。この普通のところをもう少し大きくするという考えはないんでしょうか。

○**久保山環境課長** 今のところはございません。大きい炉が2つありますんで、そちらで十分対応できるということで、反対に体の余り大きくない人は大きい炉じゃないほうがいいのかというのも聞いておりますので、そういったことで対応しています。

○**中西委員** 委員会のほうへ出されました資料では和気北から脱退しても炉は十分なんだという一つの数字だったんだと思うんですが、そういう点ではほかからの受け入れも含めて、備前のほうがやっていくということ言えば、キャパシティーを大きくとるのであれば、2つの炉が3つの炉にしておいたほうが、これはいいんじゃないかというような感じはするんですけど、今のところないということですよ。

○**久保山環境課長** 今のままで一応対応できるというふうに考えております。

○**中西委員** 備前斎場は私は炉は4つだったような気がするんですけども、長らく私も行ってませんので、3で間違いないですね。

○**久保山環境課長** もう一つは小さいというか、汚物用の焼却炉になっておりますので、基本的に

は人の分は3炉になっております。

○中西委員 127ページの衛生費の清掃費、委託料のところ精密機能検査委託料というのが上がっています。これは何の委託料なのでしょう。

○久保山環境課長 こちらは廃掃法で3年に1回以上はこういう検査を下さいよというのがあります。施設全体を見て、し尿の処理が適正に処理できているかとか、設備のふぐあいはないかとかという検査をするものでございます。

○掛谷委員 115ページに戻りますけども、8節報償費の中に記念品等200万円、これは参考資料で68ページにあります。いわゆるBポイントのところの200万円、これは昨年と変わらずということであります。これについてはよいことなんですけども、じゃあ今この平成30年度は200万円の中でどれぐらい使われてきたのか、いろんな記念品にかえていますが、何人ぐらいが申請があつて、現状はどうかというのを教えてほしいし、来年度これまた継続されると思いますけど、全く同じようなやり方なのでしょう、お聞きします。

○森保健課長 記念品等200万円につきましては、Bポイントの商品を考えております。まず、今年度のBポイント事業の実施状況につきましては、参加の方への配布の枚数が約4,500枚となっております。応募のほうは800枚程度今集計ができております。今年度につきましては参加して下さった方皆さんに商品を出すのではなく、抽せんをさせていただいて、その中からいろんな賞に当選した方に商品をお渡しするというようなことで考えております。その商品につきましては、旅行券であるとかゴミ袋等の日常セットであるとかというようなことで考えております。これにつきましては、もう締め切りのほうが3月8日で締め切りをしております。あす3月14日に抽せんをしたいと考えておまして、その抽せんに当然された方には郵便等で通知をいたしまして、3月25日から4月10日ぐらいの間で商品の引きかえをしたいと考えております。

○掛谷委員 これは、商品ももらった人は多分ありがたいので、これでいいんじゃないかというようなこともあるかも知れませんが、参加することだけでいただけるものは何もなかったですかね。

○森保健課長 30年度につきましては参加賞のほうを考えてないので、参加賞はないです。

○掛谷委員 これはやっぱし、今私がどうせこうせいというよりも、しっかりとその応募された方、また配布をしたのが4,500枚で800枚しかないということは、6分の1、本当に少ないと言わざるを得ません。ですから、この事業が成功しているというようにはちょっと考えにくいと思うんです。ここですぐそれがマルじゃペケじゃと言えませんが、しっかりと検証して分析しながら来年度も考えていただきたい。

ただ、やはり参加した人ぐらいには何か差し上げるのが普通だと思うんです。抽せんでも何かもうた人だけがというのはどうかなというふうに私は思います。応募した人が何らかの形で1つぐらいは記念品みたいなのがあっても何らおかしいことはないわけで、何かこれに参加すること

をそぐようなイメージを私は持っております。そういうようなことでせつかくやる事業ですので、もっと言えば、視察しに行ったあれは岐阜県じゃったかな、もうすごい1,000万円以上ぐらいしないと、こんなものは効果が出ないというふうなことも専門家も言ようたぐらいなんです。そういうのをあわせて本当にいいものにしていきたいと思っておりますけど、山本部長はこれをどういうふうに、抽せんせんとわからんところもありますけど、どう考えていますか、来年度同じ200万円。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 昨年度までは全員の方に何かを差し上げるということで、29年度については4,000人を超える方の参加がございました。今年度から予算を大幅に減らした形で実施をしたわけです。予算が大幅に減っているんで、全員の方にそれなりのものをプレゼントすると、それはちょっと難しいということで抽せん方式を採用させていただきました。これは岡山市内でも総社市さん等がやられておった方式ですけれども、実際の結果が4,500人ぐらいの方が紙を持って帰られたんですが、実際に応募をしてくださった方が800人ぐらいしかいなかったということでございますので、この結果を踏まえて、来年度については金額は安いものにしても、全員の方に何か渡せるようなものを考えていこうかなということ、今保健課等で検討しているところでございまして、今後詳細なものについては担当のほうでしっかり協議し、また市民の皆さんに公表していきたいというふうに考えております。

○掛谷委員 これもなかなか難しいんで、どこまでお金をつけるか、最初のころは350万円ぐらいいたしかあって、昨年度が200万円、また31年度が200万円という減額されているんですよ。ですから、やはりどういうスタンスでどういうふうに向かっていくんかという根本的なところをやっぱりしっかりと考えながら予算づけし、どういうふうなやり方がいいのか、しっかりと研究していかないかと思うんですよ。ですから、全員には参加賞、またもとへ戻るような形で、要はちょっとぶれるわけです。ぶれよるわけですね。ぶれよるというんでも、本当に前へ行くような形でぶれるとはやっぱり言いません。前へきちんと進むような形で取り組んでもらうようなことをやっていかないと、意味がないと思うんです。しっかりと要望しときますので、お願いします。

○星野委員 同じところですが、委員会等でも指摘させていただいたんですが、参加率が低いというのは予算が少ないからだけじゃないと思うんですよ。今回の健診が必要になっているということも影響したんじゃないかと思っておりますので、来年度そのあたりどのような形で取り組むのか、お考えがあればお教えてください。

○森保健課長 来年度につきましては、今年度の反省を踏まえて、もっと市民の方が参加しやすいような制度設計をしていきたいと思っております。市民の方の健康意識を高めて、運動する習慣などを身につけるきっかけになるようなポイント事業になるように考えていきたいと思っております。

○守井委員 117ページの出産祝い金です。2,000万円ということで昨年と同様の祝い金

がついておるんですけども、申請主義ということで150人ぐらいしか申請がないんだというようにお話なんですけども、本年度と変わらないような予定をしておるということによろしいのでしょうか。

○眞野子育て支援課長 1年間の出生数そのものがもう200人を切っていますので、もちろん出生届を出された方は必ずこちらに御案内して、条件に合うようであれば申請していただいております。

○守井委員 それで、申請主義というような形で漏れた方が何人かおられるというような話をちょっと聞いておるんですが、それはないんですか。申請をしてない方が何人か、20人ぐらいおられるか何かというような話を。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 窓口に来た方にはそういった制度があるということは必ず周知を図っておりますので、基本的には漏れることはないと思うんですが、あえて要らないという方があれば申請をされない可能性はございます。

○橋本委員長 そういった前例はあったんですか。案内したけれども、私は要らんわというの。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 私が課長をしておったときにはそういった事例は聞いておりません。

○守井委員 今のところ150人ほどしか申請がないという報告をしてると思うんです。180人ぐらいは毎年おられるんじゃないかと思うんですけど。この2カ月であと30人ぐらい。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 支給の条件が、転入してきてすぐに出生しても、そういった人は対象になりませんし、転出される方もいらっしゃいましょうし、そういったことで実際に生まれた方が全て対象ということではございません。半年以内に転入をされているということが条件になってまいります。

○掛谷委員 今のところで庁舎内で議論があったか、出産祝い金、1人目は10万円とか、2人目は15万円とか、3人目は20万円とか。そういったいわゆる子供さんを産むのは1人じゃあやはりあれなんだよ。私は1人なんですけど、そういったインセンティブというか、やはり2人以上を生まれることが望ましいということがあって、うれしいことなんです。誕生すると10万円いただけるんだから。だけど、やはり少子化対策とかいろんな意味でそういうふやしていくと、2人目以降については、というのは大きいと思うんですよ、これは。大きいですよ。それで絶対産むということは100%言えませんけども、そういうことの議論は執行部とか皆さん方ではなかったんですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 この制度を実施するに当たって、いろんな市町村の事例を検討いたしました。今言われましたように、1人目は二、三万円ですけれども、2人目は5万円あるいは3人目は10万円とかといったようなこと、あるいは高梁市なんかですと3人目がたしか50万円でしたか、それから4人目以降が100万円とかというふうな高額なものを出している場合がございます。でも1回で出すのではなくて、それはまず生まれたときにお出しすると、

そして1年後の段階でまた幾らお出しする、そして小学校入学するときに幾らお出しする、あるいは生まれたとき、小学校入学、場合によったら中学校に入学するときといったような形で出している場合があります。そういったことで引きとめている事例はございましたが、備前市とすればもう全員の方に一律ある程度高額な金額を出していこうということで、10万円ということで、他市が二、三万円のところを備前市は10万円出すんだと、しかも1子であろうが2子であろうが関係なくお出ししようということで、この制度をスタートさせております。

○掛谷委員 大体納得はできています。ただし、居住するということは非常に条件だと思うんですね。はい、いただいてさようならというのはいただけない話なんで、そういうふうな条件を加味しながら、今後ちょっと2人目とか3人目を考えていただければ、よりいいんじゃないかなというように思っております。議論するに値するんじゃないですか。どうでしょうか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 御意見としてお伺いして、また検討はさせてもらおうと思うんですが、限られた予算の中で子供に対してはいろんな施策をやっておりますので、どこに重きを置くかということになるんでしょうが、参考ということで御意見としてお伺いさせていただきます。

○守井委員 今言い忘れたんですけど、ワンストップじゃないんですけど、出生届を出したら、その条件的なものが合うのであれば、その場所で申請ができるような形の制度をつくっていただけたら、ワンストップができるんじゃないかと思うんですよ、条件が合えばですね。合わない方はしょうがないにしても、その場で申請ができるような制度をぜひ考えていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 新しい庁舎になりますと、基本的には2階のフロアが子供関係の課が並ぶということで、そちらでできるだけワンストップで手続等、御案内等ができるようなことを今後しっかりと考えていきたいと思っております。

○守井委員 振り込み先なんかもその場でもらえれば、自動的に措置ができると思うんです、場所を移らなくてですね。出生届を出したところへその書類一式で置いておけば可能なことじゃないかと思うんで、ぜひ検討していただきたいと思います。いかがですか。

○眞野子育て支援課長 出生届を出された後、出産祝い金だけでなく、子ども医療の手続ですとか児童手当の手続ですとか、保健師さんがお話を伺ったり、いろいろございますので、今の予定では1階と2階になるかと思いますが、なるべくスムーズに御案内ができるようにさせていただきますと思います。

あと3月7日現在で出産祝い金を出している件数を持っておりましたので、165名となっております。よろしく願いいたします。

○尾川委員 125ページ、委託料の中で資源物等収集業務委託料、金額が相当下がっておりますけど、何か特に理由があるんですか。401万9,000円が上がっておりますけど。

○久保山環境課長 こちらは基幹的設備改良工事が終了していますので、その分の委託が減って

いるということでございます。

○尾川委員 ちよつともう一遍、要は29年は1,100万円ほどいっとると思うんじゃ、予算ではよ。決算はどうか知らんよ。ことしが今言うた401万円ほど、相当下がとるんよね、何か大きな理由があるんかなというふうにちよつと説明してほしいなと思って質問したんです。

○久保山環境課長 工事の関係で岡山市東部クリーンセンターへ行き帰りで1時間以上かかるということで、人手が足りなくなるということで30年度の予算ではそれも見越して、シルバーのほうなんですけれども、委託をしておりました。岡山に持っていかなくなりましたので、31年度の予算では減額しているということです。

○尾川委員 塵芥収集車があるんですけど、備品購入費763万6,000円ですね。これはどういう車なのか、今まで立派な車を買ってきてとんじゃけど、値段見てどういう車かようわからんのですけど、ちよつと説明してください。どういう車を予定しとんか。

○久保山環境課長 今回は普通のパッカー車を予定しております。

○川崎委員 先ほどの尾川さんの質問の関連なんじゃけど、資源物というのはもともと焼却しないものを資源物というんじゃないんかな。クリーンセンターかどっか持って行くのは燃えるごみであって、資源物は資源物収集業者というか回収業者に何か赤字で持って行くような発言があったと思うんで、クリーンセンターと関係ないんじゃないかなと思うんですけど、ちよつと矛盾したような答弁だと私は理解したが、いかがでしょうか。

○久保山環境課長 失礼しました。岡山に持っていかなくてはいけない人が少なくなるということで、資源物のほうにもシルバーさんへの委託が入っているということです。もとは東部クリーンセンターへ余分に時間かけて持っていったんで、それで人がいないんで、ほかの収集業務のほうもお願いしていたということです。

○川崎委員 それが1,000万円が400万円に減った理由というのはちよつとつながらんやけどね。資源物が減ったから委託料も減るとするのが普通じゃろうけど、何かクリーンセンターへ持って行くのは燃えるものを持っていくだけで、資源物までクリーンセンターへ持って行ってないという理解なんですけど。じゃから、資源物等収集委託料なんかというのはよっぽど1,000万円が400万円になったら4割に資源物の回収量が減らん限り、委託料は削減できんんじゃないかなと、そこまで資源回収が住民の意識が高揚せず、全部燃えるごみか何かに放り込んで捨てよんかなとか、そういうふうな理解になるんですけど。ちよつとさっきのクリーンセンターとかなんとかかんとかというのは、人件費がこっち行ったからあっち行ったからというのと関係ないような気がするんじゃけど、もう少しわかりやすく説明してよ。

○久保山環境課長 全体の職員で回さないといけません。資源回収も行かないといけません。ごみの収集も行かないといけません。ごみの収集は通常ならこの市内だけを回ればいいんですけど、余分に岡山に持って行くということは、それだけ回れる回数といえますか、地区が少なくなります。そうしたらシルバーさんにいろいろ手伝ってもらおうというのが発生してくるんで、31

年度からはそういったものがなくなりますんで、その工事の前の状態、回れる状態になるということで回れるということでございます。

○橋本委員長 審査途中ですけど、暫時休憩いたします。

午後3時47分 休憩

午後4時00分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、歳出の最後までということで。

○川崎委員 125ページのクリーンセンター備前焼却施設改修工事3,000万円のことについてお聞きします。これは、当然今1基休みのほうが十数億円かけて改修したんで、その改修費ではないと思われます。その確認と同時に、こういうふうに十数億円かけたらどの程度稼働したとしても新規、ある意味で新設と変わりませんので、こういう改修費というのは落ちる可能性があるんでしょうか。大体、今まで合併してクリーンセンターの状況を予算なんか見ると、少ない年で3,000万円前後、多い年は5,000万円とかというふうな改修費が出てきたことが多いと思うんですよ。これ何とかもう2,000万円とか1,000万円になる、午前中の議論でも私少し言いましたけど、本当にいいものを使って改修費が削減できるような道というのはないんでしょうか。確認と同時に、新規でやった場合は少しでも減る可能性があるかどうかの確認をしたいと思いますので、答弁をお願いします。

○久保山環境課長 今回、工事で上げさせていただいているのは、1号炉、煙突内の塗装工事、中央監視制御システム更新、テレビカメラ更新でございます。29年度から始めております工事は、基幹的施設改良工事となっておりますので、主な部分、炉でありますとか、共通部分含めて工事しておりますけれども、全部を更新しているわけではないので、31年度で予算計上させていただいております。

基本的に真新しく施設を建てた場合ではございますけれども、どうしても炉自体は傷んできます。よって、定期的にそういった炉内の耐火レンガであるとか、そういったところの更新は必要になってくると考えております。

○川崎委員 今、確認した意味で聞いたんやけど、結局十数億円かけたのは1号炉か2号炉、どっちなんですかね。

○久保山環境課長 両方です。

○川崎委員 私、稼働しているのは修理できないという捉え方だったけど、8時間じゃから、残り16時間の間に1号も2号も修理をしていくという捉え方、それと同時に十数億円というのは決して稼働してない炉だけの改修ではなく、両方、稼働しよるほうも含めての十数億円という捉え方でいいんですかね。

○久保山環境課長 2炉を1炉ずつ工事していますので、1炉工事中はもう1炉だけ動いている、1号炉が完成したら今度は2号炉を工事していくというような感じで実施しております。

○川崎委員 ですから、改修に十数億円をかけるということは、もう何カ月か知りませんが、半年か、その間はもう一貫して改修しよる炉については稼働してない捉え方です、私は。だから、それが1号か2号なのかと、どっちでもええんやけど、2号なら2号が改修中なら1号は稼働してるわけでしょう。だから、それが今度ことしの計上の3,000万円出てきとんであって、2号炉は稼働してないのを完全に十数億円かけたら、私の捉え方は完璧に修理ができてて、今度それを動かすときには、来年度になるかどうか、32年度になるかどうかわかりませんが、改修した炉についての改修工事費というのはぐっと下がるのかなあという基本的な捉え方をして、そういう質問の趣旨なんです。十数億円かけても相変わらず3,000万円、5,000万円かかるなら、十数億円をかけて改修する必要はねえが。毎年3,000万円、5,000万円かけて交互に改修すりゃあええじゃないかという捉え方になるわけです。私にすれば、十数億円というような新品に近い金をかければ、当然何年間かは余り改修費が要らないだろうという、先入観で物を見たらいかんのかどうか知らんけど、そういう捉え方しとんですけど、そういう捉え方は間違いなんではないかという質問です。

○久保山環境課長 炉なんかは今まで大変耐久的にもつかもたないかみたいな感じだったので、当然、新しく変わったところは全然修繕しなくてもいいような状態にはなってきます。ただ、基幹的設備改良工事でクリーンセンター全部が更新されたわけではなく、今言った煙突とかはその工事に入っていないから、今その煙突内の塗装がちょっと剥げてきたりしているんで、そこらをきれいにしとかにゃいけんなどということで上げさせていただいています。

○川崎委員 結局のところ、煙突という共通部分を改修する費用が3,000万円で、私は今稼働している部分の焼却炉を含めた公害対策の部品とか、そういうところの3,000万円と捉えたんだけど、今稼働している炉の改修費ではないという捉え方でいいんですか。

○久保山環境課長 今改修しているのは、この30年度で全て完了いたします。ですので、31年度の3,000万円はそことは違うところの工事になります。

○掛谷委員 今のところですけど、じゃあちゃんと出してください。3,057万2,000円、これが煙突の改修工事が幾らか、中央監視室のところも幾ら、テレビモニター、その辺が幾らになるのか。そのほかにもあるのかもわかりません。これをちゃんと出していただければわかると思います。それは出していただきたい。

○橋本委員長 それらは出すことは可能ですか。中の内訳。

○久保山環境課長 はい、可能でございます。

○掛谷委員 新設をいわゆるこういう同じ型式にするか、最新式にするかによって相当お金もかかります。延命の期間も違います。今の型式でやって新設を仮にした場合は、50億円ぐらいかかるんですか。わかりますか。ざっと概算で結構です。トン当たり幾らというようなことで。

○久保山環境課長 ちょっと新設ではわかりません。

○掛谷委員 要は、今のように片肺しながら続けて、今の延命措置をやって、大丈夫な形でそこ

まで支障がない、いわゆる根幹から変えないかんという前にこれを改修をしてずっと延命をしてるわけなんですね。こういうやり方であと10年以上もちますか。

○久保山環境課長 10年以上もつと考えています。

○西上委員 93ページにちょっと戻らせていただきますけれども、13節委託料で戦没者追悼式委託料なんですけれども、ことしから遺族の参加される方が送迎でバスが小型化になって、タクシーの方もおられましたけれども、その影響というのはどういふのがありましたか。影響というのは、1番目は費用がどのぐらい安く抑えられたか、また利用される方は不便を感じたかということですか。

○丸尾社会福祉課長 送迎のバスの関係でございますが、各地区の人数等の関係が当然ありまして、中型のバスでは大き過ぎるという中で、今回タクシーとかそういった小型のバスで対応しております。費用については、今ここに数字は持ち合わせておりませんが、中型からタクシーへということで、その分は安くなっております。

○星野委員 116、117ページ、保健衛生費の扶助費の特定不妊治療助成費で、出生数が200人に満たない中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成30年改訂版によりますと、KPIで出生数252人としていますが、この不妊治療は平成30年240万円だったのが平成31年度225万円、これ1回分の上限額の15万円を減額して予算立てしていますが、この理由は何なんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 平成30年度も金額は同じで225万円を計上させていただいております。あとそれから15万円というのはあくまでも上限ですので、皆さんが満額使うとは限りませんので、その範囲内でできると思いますが、もし足りない場合は補正させていただきます。

○星野委員 他市町村と比べて助成内容はまさっているんですか、劣っているんですか。

○眞野子育て支援課長 他市町村ともほぼ変わりはないです。手厚いところもありますけれども、県の事業を受けておられる方の上乗せになりますので、ほぼ同じような内容だと思います。

○星野委員 手厚いほうを目指すという考えはないんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 検討してまいります。

○藪内委員 117ページ、20節扶助費、一番上の子ども医療費ですが、大体1億2,400万円ぐらいで推移していますが、年齢、年代別の内訳わかりますでしょうか。

○眞野子育て支援課長 予算ベースですが、就学前のお子さんが約4,400万円、小学生が4,200万円、中学生が1,800万円、高校生が1,800万円、大体ざっくりですが、そのようなことになっております。

○石原委員 今し方、大まかな内訳を御説明いただいて、この費用に対して県のほうから毎年衛生費県補助金ということをお願いすると思うんですけども、ここで上がつとんのが、資料によりますと3,200万円余りに対しての2分の1補助しますよということなんですけど、ここで出てくる3,259万円というのは、さっき言うた医療費のどこに算出根拠というのか。

○眞野子育て支援課長 県の補助金は大変少なくて、3歳未満に対しては10分の4、3歳から就学前に対しては4分の1、小学生は入院のみで3分の1というような補助率になっておりまして、大変少ないものでございます。

○守井委員 161ページ、教育費の事務局費、賃金のところでスクールバス運転員賃金というのがありまして、3,706万6,000円というようなことで、この資料6を見ましたら、市民協働課の所管になっておるといようなことなんですけども、このあたりのいきさつはどういう形で、書いている文章どおりでいけば何か教育部かなというように感じるんですけども、その内訳では市民協働課というようになっております。その事情を説明いただきたいと思います。

○杉田市民協働課長 こちらにつきましては、スクールバスの運転員賃金ということで、まず区分けなんですけども、予算要求と、それから人事につきましては教育委員会のほうで行っています。スクールバスの人員の配置とか、それから予算の執行につきましては、市民協働課のほうで行っているという区分けになっております。その関係で、こちらの予算の関係が市民協働課のほうに来ているということになっております。

○守井委員 そのあたりがどんなんですかね。要求と、実際使うといいますか、支出するのは市民協働のほうで支出をするというように形になっておるといことですかね。

○杉田市民協働課長 支払い事務につきましては、市営バスの管理事務所のほうで行っていますので、その関係で市民協働課のほうになっております。

○守井委員 運用上、特に問題は発生してないんでしょうか。

○杉田市民協働課長 特に問題というほどではないと思うんですが、ちょっとどうしてこうなっているかなというのは、私も当初来たときには思っておりました。

○中西委員 あと保健体育総務費の給食運搬車運転員賃金でも出てくるわけですが、今のところ言えば、やはり款をまたいで所管が違うという、市民協働課が持っているところとここは教育費の10款だから、款をまたいでの執行となっているということでは、私はやっぱり大きな問題があると思います。予算上はこういう形で出てきているけども、執行が違うわけですから、これについては決算委員会でも私が指摘をして、その当時の部長が答弁したんです。その結果、また当初予算でこのような形が出てきました。それについては部長どう思われるでしょうか。

○今脇市民生活部長 私も中西委員さん言われるように、教育の事業は1カ所で完結するべきだと私も思っています。この組織機構の話も予算組みについても財政課のほうを持っているわけなんですけども、このあたりがまだちょっと調整をしていただけてないというか、できてないので、今後も引き続き要求はしていきますけども、先ほど言われた話とこの話は、教育に関する事業というのは1つのところで完結してほしいと私も思っています。ですから、公共交通ではまずないので、そのあたりまた今後しっかり要望していきたいなというふうに思います。

○中西委員 公共交通のバスの運転手とスクールバスの運転手、あるいは給食を運んでいる運転

手は一緒なんですか、別なんですか。

○杉田市民協働課長 スクールバスの運転手の方に、例えば市営バスの運転手が休んでいるというような場合には、かわりに運転をしていただくと。例えばほかにも市バスがございます。そちらについては教育委員会の運転手が運転しているというようなこともございますので、ある程度運用については柔軟に行っているというのが現状かと思います。

○中西委員 この場合には、賃金はそれぞれ別々に出ているわけですか。

○杉田市民協働課長 賃金のほうは、それぞれの担当課のほうで支払ってもらっていますので、別々になろうかと思います。

○中西委員 今のスクールバスの運転手の賃金のところなんですけど、部長は財政にも、正確に言うかどうかというふうに言えばいいんでしょう。組み替えをお願いをしているけども、この権限は財政にある、正確に言うかどうかというふうになりますか。財政のほうにはどのような形で話をしているんでしょうか。

○今脇市民生活部長 ここで言う組み替えというより、最初に言いましたように組織機構とか事務分掌とか、そういう区分けのほうを事業ごとにするべきだろうというふうに思うんです。事業ごとにするということによって責任も最後まで持てますし、それから事業の費用対効果とかも推しはかれるかなと思うんですけど、委託なら委託で依頼される形でもいいんですけども、何かしらくくりが入り乱れとるといえるのか、出たり入ったりしてると、運転手の管理の上では当然いいんですけども、それはこちらのほうで委託というか任せていただいたらいいんですけども、事業そのものはその部署部署で完結する形の機構というか事務分掌をしていただきたい、その暁には費目がどこに来るかというのはまた別の話だろうと思うんですけども、事業の運用のほうをちゃんと最後まで、これは教育なら教育ですよというふうに見てもらわないと、公共交通で給食の調理の食材を運ぶというのを公共交通でやるというところがちょっとおかしいかなという、スクールバスもそうなんですけど、というような気がします。

○中西委員 財政のほうにはどのように話が行っているんでしょうか。

○今脇市民生活部長 財政課と私は直接話ししたわけではなくて、総務部長と話をするときこういうのが矛盾があるという話をしています。

○中西委員 これは、できれば財政を担当する次回の市長公室、総務の関係で少し財政のほうには話を聞きたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○橋本委員長 はい、結構です。

○田口副委員長 117ページ、報酬の廃棄物減量化・資源化対策等推進協議会委員報酬というのがあるんですけど、これはどういう方で構成されて何名ぐらいおられるのか。

○久保山環境課長 こちらは20人以内で組織ということですけど、26から30年度の間では開催はされておられません。必要があれば開催するというような形になります。

○田口副委員長 必要があればというのは、どういうときに必要になるんですかね。

○久保山環境課長 基本的には9種23分別移行のときであるとか、そういったときに皆さんの意見を聞きながらというようなことで進めていた経緯はありますけど、今は特にそういった問題がないので、開催されておりません。

○守井委員 今さっきのスクールバスの運転員賃金の話なんですけど、結局前は教育委員会の所属の運転手が産業部の農業委員会か何かの運転手をしていて、結局それは教育委員会の所属であるからというようなことで、事故したときの措置をせないかんようになったというようなことで、反対にこういう格好にしたのかなというような感じであるんですけど、実際やっぱしそのときの運用の仕方がずっとおかしかったんじゃないかなというような感じで、基本的にやっぱりスクールバスの運転員賃金というのは教育のほうを持つべきであると思うんですよ。

やっぱりそこを一遍両方とも、給食運搬費のほうもそうだと思うんですけども、そこはやっぱりそっちへ戻していただいて、運用上はやっぱり同じ人が教育委員会関係のスクールバスを運転したり、いわゆる市民協働の公共交通で運転したりというようなことで、人員の配属をそれぞれ一応都合によって変えておるといようなのが現実的な話で、その運用のためにお金も市民協働課が面倒見たほうがよかろうというような話になっているかもしれないんですけども、基本的にはそれぞれの所属でもって、反対に今度はその運用のところで依頼文を出すとか、その日によって煩雑にはなるかもしれませんが、その事業自体がきちっと主体性が持てる、最終的にその予算を持っておところが責任を持って、最終的なところまで責任を持つんだということが、その予算の中で明らかになってくるんじゃないかなあと思うんですよ。

だから、運用上のところをきちっと、前事故したときにはその運用上の問題がきちっとできてなかったというように判断して思っておるんです。そのあたりをちょっと財政ともぜひ相談していただいて、以前も話をしていたことなんですけど、どっちがいいのかなというような感じで思っていて、これは恐らく改善してこっちのほうに回したんじゃないかなという感じで思うんですけども、こっちに来たらまた変な感じに見えるんで、ぜひ検討していただいて、そのほうがいいと私は思いますので、研究してみてください。

○今脇市民生活部長 先ほど中西委員さんにもお答えしたんですけど、まことに申しわけない。場を設けてのちゃんとした話はできてないわけです。今も担当課としても確認ができてないんですが、結局この委員会が終わった後とかでこういう話があったんでというぐらいで、そこからやっぱりちょっと進んでないので、いま一度膝を突き合わせて検討はする必要があります。

先ほどのスクールバスの運転手ですが、あれは農業委員会の視察のときの事故の話だろうと思うんですけども、今のこの分もスクールバス、費目としては教育委員会のところにあるんですけど、やっぱり実際の運用のほうと、それから分掌の確認ですね。このあたりはしっかりして、本当に事業が、どこが責任を最後まで持てるのかというところでいかないと、あのときの農業委員さんの事業で行っているのに、教育部長が答えるというようなことになったかと思うんですけども、出口は、運転手の管理は市民協働課がしてるということで、本当に3カ所がまたがっている

んで、しっかりそのあたりをいま一度ちゃんとした場をつくって話をしていかなきゃいけないと思います。

先ほど中西委員さんにお話ししたんですけど、本当にしっかりした場での話がちょっとできてなかったということはまことに申しわけなく思いますので、今後また次の委員会でも質問されるということですが、きょうも終わってまたお話をしてみたいなというふうに思います。

○守井委員 あわせて、やっぱこういう問題は庁議などで関係者が皆そういう認識を持つべきだと思うんですよ。担当部局だけでなく、全般的にお金の回りの話ですから、そういう話を広く広げて意見を求めたほうがいいと思いますので、あわせて言うておきます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に進みたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管別分類表の2ページ目で債務負担行為ということで、この予算書の8ページから9ページにかけて、この部分でがん検診等健康診断事業、それから検診ガイド印刷業務、それから結核検診健康診断事業、この3点について何か質疑を希望する方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、大変長時間御苦労さまでございました。

本日の予算委員会をこれにて終了したいと思います。

午後4時32分 閉会